

決算・予算常任委員会産業生活分科会

(令和4年9月1日)

○ 平野貴之委員長

じゃ、どうもおはようございます。

本日も昨日に引き続き審査を行ってまいりたいと思います。

本日はシティプロモーション部に係る議案の審査から始めてまいりますので、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 小松シティプロモーション部長

皆様、改めましておはようございます。シティプロモーション部でございます。よろしくお願いをいたします。

本日ににつきましては、先般、議案聴取会のほうでご請求をいただきました追加資料、こちらのほうをご覧いただきつつ、令和3年度の決算並びに当該年度の補正予算の案件のご審査を賜りたいというふうに思っております。

それと、協議会ということでもたまたまお時間をいただきたいところなんです、現在四日市市文化財保存活用地域計画というのを策定いたしておりまして、こちらの進捗並びに今後の方向性というところをご報告させていただきつつ、また、皆様方から様々なご意見を賜り、また、反映のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

多岐にわたる案件ではございますが、何とぞよろしくお願いをいたします。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございました。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第19目 文化振興費

第21目 体育振興費

第22目 体育施設費

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費

第1目 社会教育総務費

第3目 公民館費

○ 平野貴之委員長

では、これより議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうちシティプロモーション部所管部分についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットの画面左側のホームをお開きいただきたいと思います。画面左上の今日の会議の中の産業生活常任委員会、分科会をお願いいたします。一覧の中の003シティプロモーション部（関係資料）をお願いいたします。

資料の37分の5ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。すみません。

こちらは中村委員から四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費の内訳等につきましてご請求をいただいたものでございます。

令和3年度につきましては、大会開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、大会は中止となりました。このため、コロナ禍においても参加可能な取組といたしましてオンラインイベントを開催いたしました。

また、感染拡大の時期が大会開催の約2か月前であったことから、既に支出を伴う準備を進めておりましたので、費用が発生したものでございます。

事業費の合計は847万9770円で、事業費の内訳としましては、委託料、工事請負費、補助金となっております。

まず、委託料についてですが、大会本部の場所となります鈴鹿山麓リサーチパークの除

草作業を行いまして、この費用につきましては、当施設の管理をしております商工課に対して執行委任を行っております。そのほか、コース・迂回路の補修工事に伴います測量や設計を行いまして、この委託料の合計額が550万7370円となっております。

次に、工事請負費についてですが、コース・迂回路の道路や側溝の補修工事としまして、河川排水課に対して執行委任を行っているという状況です。工事請負費の金額は98万3400円となっております。

次に、補助金についてですが、こちらは、オンラインイベントであります2021四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル—ONLINE—に係る費用としまして198万9000円を四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会に対して支出をいたしました。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

また、オンラインイベントの概要でございますが、スマホを用いまして位置情報と連動させながら走行距離を記録するアプリを活用しまして、参加者がおのこの地域で99kmを自転車で走破するイベントとなっております。オンラインイベントの参加者数は171名で、期間中に完走した人数は142名でございました。

次に、6ページをご覧ください。

こちらは後藤副委員長から移住支援金の概要や相談状況につきましてご請求をいただいたものでございます。

まず、移住支援事業の概要につきましては、人口の東京一極集中是正や地方の人手不足を解消するために、東京圏から市内へ移住及び就業した方に対しまして、国、県、市が共同して交付金を支給するものでございます。

対象の要件につきましては、移住元、移住先、就業等の大きく三つの区分に分けましてご説明をいたします。

移住元につきましては、移住直前の10年間で通算5年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区へ通勤していたことが必要となります。さらに、直近1年以上は東京23区に在住または通勤していることも必要となっております。

次に、移住先につきましては、四日市へ転入後3か月以上1年以内に移住支援金の申請を行いまして、申請後5年以上継続して四日市に居住する意思があることが必要となります。

最後の就業等でございますが、三重県が運営している、みえの仕事マッチングサイトに掲載されております四日市の中小企業等へ就業することが必要となります。令和3年度か

らはさらに対象者が拡充されまして、②のプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業すること、③のテレワークによる業務継続についても追加されることとなりました。

次に、三重県マッチング支援事業につきましては、三重県が全国の求職者に対しまして、求人広告等を掲載するインターネットサイト、みえの仕事マッチングサイトを開設・運営しておりまして、移住支援金の対象法人として登録した企業に対しましては、求人広告の作成支援などを行っているというものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

四日市におきましては、昨年度まで移住支援事業の活用実績はございませんでしたが、三重県内における実績につきましては、令和元年度はゼロ件、令和2年度は3件、令和3年度は5件という状況でございました。

また、相談件数でございますが、28件相談がございまして、そのほとんどが移住元の要件をクリアできない状況でございました。また、クリアできたとしても、就業のところで県のマッチングサイトの掲載企業への就職というのが大きなハードルとなっております、なかなか実績に結びついていない状況でございました。

続きまして、次に8ページをお願いいたします。

こちらは平野委員長から地域資源活用コンテンツ造成事業の概要につきましてご請求をいただいたものでございます。

まず、こちらの事業につきましては、地域ブランドを用いた新たな四日市土産を生み出す仕組みづくりを行うもので、総合計画に記載されている内容に基づいて事業を進めております。この地域ブランドを通じまして本市の認知度やイメージ向上、地場産業の持続的な発展に向けて事業に取り組んでいるところでございます。

本事業につきましては、令和2年度からスタートしておりまして、検討会の実施やアンケート調査など、調査研究を行ってまいりました。また、令和3年度には、ブランドストーリーやロゴデザインの決定というふうなところで、制度構築に向けて取り組んでまいりました。

ブランドストーリーにつきましては、四日市の名前の由来ですとか泗水と呼ばれる理由、また、人や物が交流する東海道の宿場町として栄えていたこと、このような事実を踏まえまして、先人の知恵を引き継ぎながら、今後もこだわりの逸品を生み出していこうとするもので、ブランド名を泗水十貨店といたしました。

この泗水十貨店の名前の由来としましては、四日市を表わす別の表現である泗水と、厳選されたよい物という意味を込めまして、百貨店ではなく十貨店という言葉を用いてつくられたものでございます。

9ページをご覧くださいますと、そういったロゴを表示しておりまして、東海道をイメージさせ、歴史を感じるデザインになってございます。

次に、この制度の構築に当たりまして重視していく視点としまして4点挙げさせていただいております。

一つは、厳格な審査・認定制度でございます。審査員は販売に携わる店舗のバイヤーを中心に構成しまして、本当によい物を厳選していきたいというふうに考えております。

二つ目は、ロゴ・パッケージの統一化でございます。視覚的に統一された商品群を陳列しまして、インパクトを与えることで多くの消費者から注目を集めていければというふうに思っております。

三つ目は、プロモーション・販売への支援でございます。市民や来訪者に認知、購入していただけるよう、積極的に情報発信を行ってまいりたいというふうに考えております。

そして、最後に自走体制の構築でございます。当面は市が中心となって事業を進めていくこととなりますけれども、いずれ民間団体が中心となって事業運営が展開できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

観光交流課における追加資料の説明は以上でございます。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。よろしくお願いたします。

資料は、続きまして、10ページをお願いいたします。

平野委員長よりご請求いただきました茶室泗翠庵の稼働率を直近3か年まとめた資料でございます。

表の左端に年度がございます。その隣に項目とあります広間と小間、こちらが貸館施設でございます。

右隣の列は来館者数でございますが、小間利用者は必ず合わせて広間を使いますので、合計数は内数となっております。令和3年度実績で申し上げますと、小間の利用者344人は広間を利用した1862人に含まれるため、合計1862人と、こういう表記になってございます。

稼働率は日数利用率と区分利用率で確認しております。開館日数に対する使用日数が日数利用率です。表の中で色塗りをしております左側のほうが日数利用率でございます。令和3年度につきましては、開館日数278日に対して、広間の使用日数が97日でございますので、日数利用率は34.9%、同じように小間つきましても、開館日数が278日、使用日数が17日ございましたので、6.1%というふうになってございます。

区分利用率につきましては、1日の使用区分が午前・午後・夜間と三つに分けられておりますので、開館日数に3を掛けるということで使用可能な区分数が出ます。これに対する使用された区分数が区分利用率でございます。表の中の着色しております右側のほうが区分利用率でございます。

先ほどと同じようにご覧いただきますと、広間につきましては、開館日数掛ける区分数ということで、834に対して使用区分が131ございましたので、区分利用率は15.7%、小間につきましても、同じように834の区分に対して使用区分が30ございましたので、区分利用率は3.6%というふうにご覧いただけます。区分利用率のほうがよりシビアな稼働状況が分かるかと思えます。

貸館利用の主な使われ方としましては、団体のご利用では、各茶道の流派での教室単位でのお茶会の開催ですとか、学校、幼稚園、各種団体によります伝統文化などの教室開催でございます。

また、指定管理者の主催事業としましては、お茶に親しむ各種教室・講座をはじめ、例えば浴衣の着つけ教室やお琴、尺八などの演奏会、落語会、しめ縄作りなど、伝統文化に触れたり、参加体験するものを実施しております。

また、子供たちを対象に茶室体験というのも実施しまして、興味、関心を持ってもらい、利用の裾野を広げる取組も行っております。

気軽にお茶とお菓子を味わっていただける立礼席、こちらではフェイスブックを使いまして、毎日床の間のかげ軸ですとかお花、お菓子などの写真をアップして、皆様にご覧いただけるようにしてございます。

ご覧の数値のように、まだまだ利用には伸びが必要かと思えますので、稼働率が上がるようなPRに努めてまいりたいと思っております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

こちらは中村委員からご請求いただきましたオンライン配信を実施した事業の実績でございます。

全国ファミリー音楽コンクール in よっかいちと市民芸術文化祭でオンラインを活用いたしましたのは、コロナ禍の令和2年度、令和3年度でございますので、その実績をまとめてまいりました。

まず、全国ファミリー音楽コンクール、こちらでは本選開催前日の予告編、静止面でございますが、こちらから配信を始めまして、10月の末日まで広く公開をいたしました。

令和2年度の第9回コンクールは、期間中に2863回の視聴回数を確認し、うち本選を開催しました当日のライブ配信は996回の視聴でございました。

第10回、昨年開催しましたコンクールでは、期間中3945回、本選開催当日のライブ配信は1157回の視聴回数でございました。

ユーチューブの配信となりますと、市内におられない遠方の方でも、また、お出かけ先とか家事をしながらとかでもご覧いただけますので、配信することとその視聴方法も記載しましたチラシ状のパンフレットをたくさん作りまして、事前の配布に努めておりました。

2番目の市民芸術文化祭につきましては、企画運営を市から四日市市文化協会に委託しているものでございますが、令和2年度はもともと22の行事を予定していたところ、突然のコロナ禍で次々と行事が中止され、最終的には15の行事が中止となったところでございます。

その中で委託契約の内容を見直しまして、この状況下でもできることをしようという契約変更し、記載の3事業におきまして、ユーチューブによるライブ配信と事後配信を行いました。

令和3年度につきましては、計画段階からコロナ対応としましてユーチューブ配信を入れ込みましたので、なるべくコストを下げるという意味でも、事後配信だけ行ったものでございます。

舞台の発表などを生で体感する感動というのが最も一番いいかと思うんですが、新しい生活様式における文化事業の在り方ですとか気軽に文化に触れられるツールとしてオンライン配信の効果・効用を考えながら、今後も適宜取り入れてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

こちらは荻須委員よりご請求いただきました高等学校の文化部が全国大会に出場する際の支援について、他市の状況の分かるものをご請求いただいたものでございます。

今回お調べさせていただきましたのは、近隣の鈴鹿市、津市、そして、同格市というこ

とで春日井市、豊橋市、岡崎市、岐阜市でございますけれども、私どもが行っております支援と同じような制度をお持ちなのは春日井市でございます。お隣の鈴鹿市は、小中学生に限った制度があるということで、参考に記載をさせていただいております。

四日市市と春日井市を比べてご覧いただきますと、支援対象となる大会に春日井市は国民文化祭を含んでおりますので、高等学校の文化部に限らない団体も対象となる点がございます。そして、激励金の1人当たりの金額が5000円というところで、私どもとの違いが出てございます。

なお、鈴鹿市のように小中学生が全国大会に出場する場合の支援は、本市では教育委員会のほうで担当してございます。

文化課からの説明は以上でございます。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課長、田中です。よろしくお願いいたします。

引き続き、資料13ページをお願いいたします。

平野委員長よりご請求のありましたホームタウンチーム連携事業費について、それぞれの事業の効果と事業費について資料を作成させていただきました。

本市に活動の拠点を置き、市民や企業などがチームを応援する機運を高め、本市に対する誇りや愛着の醸成、スポーツ文化の定着、情報発信などで元気なまちづくりを目的とし、まして、女子ラグビーチームのPEARLS、男子バレーボールチームのヴィアティン三重バレーボールに加えまして、令和3年度には新たに男子バスケットボールのヴィアティン三重バスケットボールと包括連携協定を締結いたしました。

事業の内容ですが、ホームタウンチームPR事業として、新たに協定を締結しましたヴィアティン三重バスケットボールののぼり旗を製作したほか、ホームタウンチームを紹介するリーフレットを作成し、令和4年3月下旬号の広報よっかいちと一緒に全戸配布を行い、また、横断幕を製作いたしまして、一番街商店街と総合体育館に掲上し、市民へのホームタウンチームの周知や活動への理解を深める取組を行いました。

決算額は98万7965円で、それぞれの内訳は、資料に記載のとおりでございます。

次に、ホームタウンチームによるスポーツ教室の開催ですが、市が主催いたします市民スポーツフェスタなどのイベントに合わせてスポーツチームに来ていただき、スポーツ体験教室を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となり、

決算額はゼロ円となっております。

14ページをお願いいたします。

荻須委員よりご請求のありました全国大会等出場選手激励金について、本市における激励金の助成金額をお示しするとともに、14ページの下段から16ページにかけまして、近隣・同格都市といたしまして、文化課と同様、鈴鹿市、津市、春日井市、岡崎市、豊橋市、岐阜市の助成状況をお示しさせていただきました。それぞれの都市によって大会の区分であつたり助成の金額は様々ではございますが、そちらのほうを一覧に記載をさせていただきました。

17ページにお進みください。20ページまで本市の激励金の交付要綱のほうを資料として記載をさせていただきました。

第2条には交付対象となる大会を、第3条には交付の適用除外となる大会のほうを規定させていただいており、また、20ページのほうには、こちらのほうをより詳細に記載をさせていただきました別表のほうに記載しております。

20ページの別表をご覧ください。

一番下段の4の適用除外となる大会といたしまして、(3)にねりんピック等を明記させていただき、荻須委員からご指摘のありましたねりんピックについては、本市では助成の対象としていないということをこちらの要綱のほうで記載をさせていただいてございます。

21ページをお願いいたします。

樋口委員よりご請求のありましたW i - F i 環境の整備について、スポーツ施設、文化施設における整備状況と今後の整備について、また、屋外イベントでの設置について資料のほうを作成いたしました。

1のスポーツ施設につきましては、三つの施設、四日市ドーム、総合体育館、テニスセンターにつきましては今年度整備を予定しておりまして、2の文化施設につきましては、二つの施設のほうが既に整備済みというような状況になってございます。

3の今後の整備につきましては、大規模大会などを開催可能な施設にW i - F i 環境を整備するということは大会等の誘致に有利に働くこと、また、来場者によりましてSNS等で情報発信につながることから、令和4年度において、先ほど申しました四日市ドーム、総合体育館、テニスセンターの3施設の整備をしまいたします。今後はこういった整備済み施設におけるW i - F i 環境の利用状況を踏まえまして、設置について検討してまいり

たいというふうに考えております。

4番の屋外イベントでの設置につきましては、花火大会などの屋外イベントでは、数万人規模の来場者が訪れ、多くの方々が同じ時間帯にWi-Fi環境に接続することで接続が途切れてしまうなど有効活用できないというようなこともございますため、臨時的なWi-Fi環境の設置は行っていないというような状況になってございます。

説明は以上です。

○ 平野貴之委員長

追加資料の説明は以上ですね。

では、ただいまの説明に対しまして、まずは追加資料に対する質問、意見から受け付けたいと思います。

挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

非常に詳細な資料をありがとうございます。これ大変だったと思います。ありがとうございます。

それで、まず先に37分の20、ねんりんピックが除外される適用除外の項目があるんですが、これが三重県が結団する選手団の一員として参加する大会、ねんりんピック等とあるんですが、これはどういう意味なのかちょっと説明をお願いします。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

こちら三重県が選手団を結団する大会というのが国体、それから障害者スポーツ大会、そういったものがございまして、このねんりんピックにつきましても、三重県が選手団を結団して大会に派遣する、そのような大会にはなっております。

ただ、その中で、ねんりんピックという大会の趣旨が、厚生労働省が設立50周年のときに、高齢者等の社会参加であったり交流を主な目的にし、スポーツだけではなく、いろいろな文化行事であったり、囲碁、将棋、そういった行事なんかも集まって大会を開くというようなことで、スポーツ課のほうの奨励金の趣旨と若干異なるというようなこともございましたし、また、同時に三重県内の他市町の状況を確認させていただいたところ、近隣都

市についても、こういった助成金の対象としていないというようなこともございまして、総合的に判断した結果、本市としてもこのねんりんピックの大会を助成対象としていないという状況になってございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

他市町も対象にしてないということは、一つ大きい理由かとは思いますが、種目によってはクオリファイというんですか、選抜されて代表として出ていらっしゃるという点では、国体と同じような捉え方をしている方が実際のスポーツ愛好家には多いんですけれども、囲碁とかそういうのも一緒にやっているということだと、その整合性を図るのは難しいかなと今感じましたが、そういう規定があるということでしたら、もう難しい、絶対出せないなというふうに解釈させていただいてよろしいわけですね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

私どもも、今回委員からご指摘いただきまして、他市町を調べる状況の中で、インターネット等で調べたところ、全国的に調べますと、出されている都市もございました。

そういったところに確認すると、やはりスポーツ部局で出すということだけでなく、この頃超高齢化社会が進展してきて、高齢の方の社会参加であったり生きがづくり、そういったことも非常に大切だということで、福祉部門と連携して出すということもございましたので、その辺りはやっぱり今後研究をしていく必要があるのかなというふうな認識は持っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

所管が厚生労働省で、昭和63年から始まって、結構長い行事なんですけど、今までもずっとそういう形で来てしまったので仕方がないですが、余裕のない市は当然出せないんですけども、今後高齢者のこういう活動で介護予防にもつながっていくということであれば検討していただけたらなと思って、要望しておきます。

取りあえず、以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

奨励金に他市町の例も資料として上げていただいておりますけど、津市が国際大会で団体だと75万円というのが上限になっておるんですけど、これは、四日市は10万円が上限なんですけど、過去に四日市でそういう団体が出たことがないからこういう規定がないのか、逆に、津市は団体で何回も出た経緯があって、こういう上限75万円というのがあるのか、その辺がもし分かれば教えていただきたいんですけども。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

本市において、過去に団体で世界大会規模の大会に出たという実績はございません。津市のほうで出たかどうかというのは、ちょっと申し訳ございません、資料を手持ちで持っておりますので、ちょっと分からない状況です。

○ 樋口博己委員

過去に四日市ではないという話なんですけど、可能性がないわけではないもんですから、規定がないと、将来的に出た場合、上限で10万円でおしまいよという話になると思うので、これは一度、その団体枠というのが、四日市は団体でも10万円ですもんね。

ですから、過去にないからこのままでよかったのかも分かりませんが、将来的にこういうことも含めてご検討いただきたいんですけども、どうでしょうか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

今、樋口委員からご意見いただきましたが、やはり四日市の方が例えばチームで世界大会に出ていくということは、非常に四日市のシティプロモーションという部分でも大きな効果があるというふうに考えますので、その辺り一度こういった形のものができるのかも含めて、改めて検討はさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともお願いしたいと思います。

あわせて、実はこれ気になっていたのは、市のスポーツ課の規定がこのようにあるから、議会としてもこのように右倣えでやっているんですよという話があって、高校生なんかでも、これチームでいわゆる団体ですよ。21人以上は、これも15万円が上限になっています。

1人出場の場合は5000円ですけれども、例えば1人5000円で20人なら10万円ですか。だから、30人出ると15万円にはなりますけど、40人出ても15万円という計算なんですよ。

これ、どうなんですかね。21人以上というのが、大体のスポーツを21人でクリアできるという考え方があるんですかね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

こちらの人数につきましては、全国大会の試合に出れるいわゆる登録人数でございますので、全て部活に入っている部員の数ということではございませんので、その辺りを含めますと、ある程度この人数でカバーできるのかなというふうには認識しております。

○ 樋口博己委員

一番多いのは何ですか、ラグビーですかね。ベンチ入りするのは何人ぐらいですか、ラグビーで。

○ 平野貴之委員長

22人。

○ 樋口博己委員

22人だと、21人以上は15万円となると、1人5000円は賄えるということですかね。

これをあわせて、別にこれを下げろとは思ってないんですけど、高校野球は1チーム100万円って、これ過去に実績があるからこうなっておるんでしょうけど、この辺のバランスはちょっと考えていかなあかんのかな。100万円を下げろとは思いません。ただ、高校生が1人5000円で、例えば野球でベンチ入りするのは何人ですか、15人ぐらいですか。

20人としても、1人5000円とすると10万円ですよ。野球だけ100万円。

過去にいろんな経緯があったと思うんですけど、この辺のちょっとバランスは、あわせて、これはスポーツ課じゃないですけど、文化のほうの全国大会の出場も文化課でありますよね。これもたしか高校生は5000円ですよ。

○ 中野文化課長

高校生につきましては、1人1万円の激励金をご用意しております。

○ 樋口博己委員

1万円ですか。上限10万円という、10人しか割り当てないので、例えば吹奏楽部で出場したら10人じゃないので、舞台に乗るのが大編成なら50人、1人1万円なら50万円という話もあるので、四日市に今、高校で全国大会に行くところはちょっとないですかね。

鈴鹿市なんかだと全国大会に行きますけど、文化部で1人1万円で、スポーツなら1人5000円というのも、これもちょっとバランス悪いなと思いますので、ちょっとこれ、高校生という枠で考えると、野球が100万円と、スポーツは5000円、文化は1万円という、今まで所管が違ったんでしょうけど、一緒の部になったので、これちょっとやっぱり部としてまとめた考え方を。100万円を下げろとは僕は言いません。100万円は100万円で規定があるのであれなんですけど、100万円と一緒にせえとは言いませんけど、ちょっとその辺のバランスを含めて整理して、やっぱりアップしていく考え方が必要なのかなと思うんですが、どうでしょうかね。

○ 小松シティプロモーション部長

シティプロモーション部、小松です。ご意見ありがとうございます。

今委員がおっしゃっていただいたように、スポーツには様々な種類の競技がありますし、先ほども触れられたように、種目ごとにチーム構成とか人数にも大なり小なり、個人種目もあれば団体種目もありますし、そういったところのバランス、それと、先ほど同様におっしゃっていただいた文化というところも、一つのシティプロモーション部の枠組みに入ったところから、じゃ、シティプロモーション部としてどういったところに力を入れ、何を目指すのかというところがやはり問われるということもあります。

ですので、そういったところがアンバランス感がないように、一度これもちょっと調査

研究する時間をいただくことにはなるかと思えますけれども、その辺りは整理をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○ 樋口博己委員

部長から答弁いただきましたので、しっかりと部内で整理してアップする方向性で、拡充するというこゝでお願いしたいと思えます。

この点、以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 萩須智之委員

激励金に当たる資料、ありがとうございます。

同格市でというんですが、上げていただいている近隣と、あと、春日井市、豊橋市というのは、この中に地方交付税交付金不交付団体はありますか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

申し訳ありません、そこまで調べてございません。

○ 萩須智之委員

多分ないと思うんですけども、財政の健全性から見ても、厳しくなったら下げるといふことも考えた上で、特にこれインターハイとか文化部もそうなんですが、高校生が全国大会に行くといふのは、もう親の負担がすごいので、どっちかといふと、そっちのほうを手厚くしていただいたほうが本来続けやすいんです。経済的理由で辞めますといふ例もあるんです。

だから、それには数は絞られてくると思うので、より手厚くしていただいたほうがいいかなと。

今、樋口委員からご指摘のあったように種目間でばらつきがある。特に野球はインターハイじゃない、あれは新聞社がやる興行ですので、その大会に市がそれだけ金を出してい

るというのは、今の時代では違和感があるんです。

でも、昔はインターハイより先に高校野球が始まったので、ただ、春は毎日新聞社、夏は朝日新聞社丸抱えの興行で、高体連にはお金は入らんです。高野連という団体にもものすごくお金が動くんですね、入場料を取っていますから。そのくせ県大会で入場料を取ると、高野連は文句言い出すんです。非常に矛盾したところへ出る、そういう大会に出るのに、それだけの金額が動いているというのはどうかという声があります、ほかの種目からはね。

それも考慮していただいて、樋口委員と一緒に、野球もお金かかるから100万を減らせとは言っていない。そうやって取ってもらったら困るんですけど、ですが、インターハイは高体連がやっている全種目共通の大会であると、そこはちょっと線を引いていただくにしても、もうちょっと増額という方向でおっていただけたらなと思って、要望しておきます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 中村久雄委員

資料ありがとうございました。

コロナの感染が拡大する時期の前やったので、もう準備をしておったというところで、道路整備であったり、除草作業が発生したというところですね。

ここで、説明あったその商工課が管理しているところに委託しているというので、商工課さんは、これはそこが毎年やってないの。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

商工課さんもやっておりますので、一緒に合わせてやっているという状況でございます。

当然我々のほうが結構そのときに使わせていただきますもので、時期的には9月という部分に合わせて除草の作業をさせていただいておるといような状況でございます。

○ 中村久雄委員

なるほど、商工課は商工課でちゃんと予算立てして、その管理をやっていると、分かりました。それで結構と思います。

あとの課の支出はそれでいいと思います。

ちょっと参考までに聞きたいんですけど、参加人数171人で、完走が142人、これどこを走ってもいいというルールやね。というのは、完走がなんか少ないなという感じがするんですけど、これはどういうふうにかえたらいいかな。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらは99kmという長い距離を2週間の間で走っていただくというふうな形にはなりませんので、そういう意味では、いろいろ参加者の中には、なかなかまだ技術的にも体力的にもそこまで追いついていない方もいらっしゃるのかも分かりませんが、割と完走率高いほうかなというふうには私としても思っておったんですけども、なかなか2週間以内に99kmというのが厳しいという部分もあったのかもしれない。

この99kmというのは、今回の男子のジュニアのコースの距離というふうなことで、かなり長い距離ではあるかなというふうには認識はしております。

○ 中村久雄委員

そうですね。みんなで走れば、周りもあるし、こういう意欲も湧いてくる。一人はつらいよね、やっぱり、一人で走るのは。よっぽど意思がなかったらね。委員長は完走したの。

○ 平野貴之委員長

完走しました。

○ 中村久雄委員

ご苦労さんです。

じゃ、この項はこれでありありがとうございます。

もう一つ、全国ファミリー音楽コンクールのユーチューブの配信は、何ページでしたっ

け。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員

11ページ、ありがとうございます。

2800とか3900と回数があるんですけど、この回数はどういうふうに捉えていますか、結構見られているのかなどか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

この視聴回数、本選の前日からおよそ2週間、15日間、16日間という間での回数でございますけれども、本選当日にご覧いただいている回数が、第9回は996回、第10回は1157回という数というのは、当日もしも第1ホール会場に来ていただいたときに恐らく入っていただいて、いっぱいとなる人数かと思えます。それを思いますと、期間2週間かけても3000人に近い方、4000人に近い方がご覧いただいているということは、効果があるのかなというふうに思っております。

○ 中村久雄委員

それで、事前の告知のほう結構見られているわけですね、違うの。視聴回数2863で、本選が996回というのは、前日の事前告知という話がありましたやんか。

○ 中野文化課長

すみません、説明が不十分だったかと思えます。

本選、第9回の場合は、10月18日が本選当日、その日に文化会館の会場で実際コンクールをしておったわけですが、そこにお客様が来ていただけないということでライブ配信をしました。

そのときにご覧いただいた回数が、第9回の場合は996回、そして、第10回の場合は、同じく本選当日の視聴回数が1157回なんですけど、明日本選がありますよという告知の画面を前日から上げております。その画面から含めて、本線が終わった後の事後配信も含めて

15日、16日間しておりますので、前日の告知の画面というのは、明日からあるんやというぐらいの画面でございますので、実際音楽コンクールの様子を楽しんでいただいているのは、本選のあった日から10月31日までの間ということでございます。

○ 中村久雄委員

第9回の場合は、10月18日に視聴された方が996回ということ、そういう意味、分かりました。

ファミリー音楽コンクールはこれで終わるので分かりましたけど……。

○ 平野貴之委員長

関連、萩須委員ありますけど、途中でちょっといいですか。

○ 中村久雄委員

どうぞ。

○ 萩須智之委員

すみません。

市民文化部がずっとやってこられてということなんですけど、これこそがシティプロモーションに一番いいツールだったと思うんですけど、なくなって、決算ですから次のことについては言えないですけど、総括はされたと思うんですが、今、中野さんから伺ったように3000人近い入場者が見込めたということであれば、やめてしまうのもどうかなというふうなふうに殊さら今思うんですけど、やっぱりその辺はもう今さら復活はできないとは思いますが、代わりになるようなことについての議論というのはありましたか。

○ 小松シティプロモーション部長

シティプロモーション部、小松です。

ファミリー音楽コンクールという形、一つのコンテスト形式のイベントが第10回を迎えて終えんとなったというようなところで、その後シティプロモーション部となった文化課という位置づけがございます。

コンクールが終わったから、これまで培ってきたものが終わったかということ、私自身そ

うではないというふうに思っております。

観光交流課が様々なシティプロモーションイベントを、例えば名古屋の金山であったりとか、関西、関東であったりとか展開する中で、これまでコンクールで上位に入っていたいただいたファミリーさんにお越しいただいて、そこでちょっと演奏していただいたりとか、そういった継続的なつながりというのは今でもございます。

それで、音楽というのは、委員おっしゃるように、やっぱり人を魅了して、人を引きつける、人を呼ぶという力が多分にあると私自身も思っておりますもので、これからシティプロモーション、あらゆるイベントを行っていく中で、そういった要素も、形こそ変わりますけれども、取り入れてやっていきたいという思いは十分でございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

ここはこれで終わりますが、この事業はもうないので、以前出た方たちもいつまでも同じように引っ張っておれないので、発展性はないなということで、代わるものをうまく考えてください。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

四日市の市民芸術文化祭ですけど、これは続くので、事後配信ということは、みんな期間が8月24日時点だという表記は、まだ今でもずっと視聴できるという環境にあるということですか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

委員おっしゃるとおり、今でも令和2年度のものも令和3年度のものも見れる状況にございます。

○ 中村久雄委員

それは、実際今度大きなイベントするのも、それも宣伝になるので、ずっと続けていけるなら続けていってほしいなと思うんですけど、ここで、一番上の第九特別企画なんかは、ギャラが発生しますよね、井村誠貴さんのギャランティーが。その部分も含めて出演交渉をやっていますか。そういう承諾を得なあかんかと思うんですけど、ずっと配信していくという部分ではね。その辺はどういうふうになっていますか。あとのやつは市民がやるので、そういう難しいこともないかなと思うんですけど。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

委員おっしゃるとおり、この催しは特に外部のマエストロ、指揮者の方に来ていただいたレクチャーでございましたので、その分についての謝礼も含めて、配信のご了解もいただいて実施しているというふうに文化協会のほうからは聞いてございます。

○ 中村久雄委員

なるほど。

コロナがウイズコロナとなってどういうふうになっていくか。ユーチューブというのは結構宣伝効果にもなると思うので、これをうまく組み合わせ盛り上げていってほしいなというのは思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 萩須智之委員

複数あるんですが、まず、主要施策実績報告書の72ページにあります文化会館等の施設の管理運営費……。

○ 平野貴之委員長

すみません。今、追加資料です。

○ 萩須智之委員

追加資料だけね。

○ 平野貴之委員長

追加資料についてのご質問を受け付けています。すみません、反応が遅くなりました。

○ 樋口博己委員

W i - F i の資料、ありがとうございます。

スポーツ施設に関して今年度、四日市ドーム、総合体育館、テニスセンターの整備ということになっています。

今後W i - F i の利用状況を踏まえた上で検討となっていますが、W i - F i の利用状況というのはどうやって分かるんですかね。何かそういう数字で出るんですかね。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

W i - F i の利用状況で接続状況等が確認できる仕様になってございますので、今調べてる最中ではございますけれども、それが全て出そろった段階でそういう各イベント、もしくは日々の平常時の利用状況等も踏まえて、カウントを見ながら総合的に今後の拡大については検討してまいりたいなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

分かりました。

市の中心部、市街地中心部も18か所ですか、W i - F i 整備されていて、ここが担当課ではないんですが、その辺の利用状況なんかも、シティプロモーション部なので、そういう市が、公が設置しているW i - F i の利用状況というのはカウントして分析したほうがいいかなと思うんですが、どうでしょうかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

中心市街地の中で18か所使わせていただいております。こちらは基本的にC T Yさんが整備しておるW i - F i の機種というんですか、機械を使わせていただいておりますので、そういった状況というのは分かりますので、そういったことも踏まえて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。よろしくお願いします。

それで、四日市ドームと総合体育館とテニスセンターはもう今年度整備いただくんですが、例えばスポーツ施設で、中央緑地公園内一体でW i - F i がどこのスポーツ施設を利用してもできるようなことがいいのかなと思うんですが、そのようなお考えはどうでしょうかね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

先ほど申しましたように、まず私どもスポーツ課としては、そういった大規模大会を誘致することによりまして、非常に多くの方が来ていただくということもありますし、また、会場使用料の収入面の確保、そういったこともございます。

まず、そこを考えさせていただいて、あと、いろんな施設にW i - F i 環境を整備することになりますと、当然イニシャルコストだけではなく、ランニングコストというようなこともかかってまいります。

具体的に言いますと、今回入れさせていただくような施設になりますと、大体年間約9万程度を今現在見込んでおるんですが、そういったことも踏まえて、どういったところに設置していくのが一番いいのかというようなことは併せて検討していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

イニシャルコストは9万円と言われましたけど、導入コストは、性能というか、カバー

エリアによって違うんですかね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

申し訳ございません。イニシャルではなくてランニングコストが年間大体9万円というふうな予定をしております。

○ 樋口博己委員

導入コストが9万円、違いますよね。年間維持費が9万円ですよ。導入コストは幾らなんですか。

○ 尾関スポーツ課副参事兼課長補佐兼施設係長

令和4年度の既決の予算でいただいておりますのが、3施設合同で2000万円台の金額で予算いただいておりますので、イニシャルとしては、それで入札行為を行ったと。

あと、先ほどスポーツ課長が申し上げた9万円というのは、年間の使用料のお話でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。結構な予算なんですね、導入というのは。分かりました。

しかしながら、先ほど説明にも施設への整備についてということで、多くの方が来場されて、SNS等の発信ということもありますので、全ての施設に全部という話ではないんですが、今の中央緑地公園、非常に皆さん、平常から多くの方がランニングされたり、いろんな施設にお見えになったりしますので、非常に効果は大きいのかなと思いますので、検討いただきたいなと思います。

この件は、以上です。

○ 平野貴之委員長

ほか追加資料で質問ある方。

○ 後藤純子副委員長

37分の6の移住支援事業の状況について、資料ありがとうございました。

就業等の(3)の①の三重県が運営するみえの仕事マッチングサイトに掲載されている四日市市の中小企業というのは何社あるのでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

みえの仕事マッチングサイトのほうに四日市の対象企業としまして、四日市の企業としましては51件出ておりまして、そのうちの44件が移住対象の企業というふうなことでございますので、44件が対象になるというところでございます。

○ 後藤純子副委員長

そうすると、3番の三重県マッチング支援事業の3行目の、同時に、移住支援金の対象法人として登録した中小企業に対してというのも、これも44件という理解でよろしいですか。

○ 大橋観光交流課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 後藤純子副委員長

移住支援の事業というのは、この支援金のみですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

私ども観光交流課のほうで持たせていただいております移住支援の補助金といいますか交付金というのは、地方創生推進交付金を活用したものでございまして、基本的にはこのほかにもあるのかも分からないんですけども、観光交流課で持っている移住支援というのは、こういった交付金のほうになっているというところでございます。

○ 後藤純子副委員長

三重県とはどうやって関わっているとか連携というのは取られているのか、お答えいただいていいですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

実は、この移住支援事業でございますけれども、まず、地方創生推進交付金というふうなことでちょっと申し上げましたけれども、地方創生推進交付金を使うに当たって、四日市のほうでは地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定しないといけない、そして、もう一つは、地域再生法に基づく地域再生計画というものをつくっていかなければいけない。この二つがあって、地方創生推進交付金というのは活用できるわけなんですけれども、三重県さんのほうが音頭を取っていただきまして、三重県の各自治体のほうと一緒にやらないかということでお話をいただいて、三重県さんのほうで地域再生計画というものをつくって一緒に取り組んでいるということで、国のほうが2分の1、三重県が4分の1、四日市市が4分の1というふうな形で支出をしております、こういった要綱も三重県さんのほうからこういうふうな形でやっていきますということである程度指示をいただきながら、それに基づいて事業のほうを進めているというような状況でございます。

○ 後藤純子副委員長

地域再生計画は何年に作成されたもので、何か年の計画でしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらは令和元年度からスタートしております、この推進交付金が一応5年間というふうな形になりますので、一応その5年間である程度の区切りになるかと思っております。

○ 後藤純子副委員長

NPO法人で全国移住相談窓口ってあるかと思うんですけど、三重県のほうも協賛していたりとか、あと、名張市さんや津市さんもセミナーとかを9月に行われる予定なんです

けど、四日市市としてそういう移住相談窓口を利用したりとか、あと、国2分の1、県4分の1、市4分の1の支援事業のみじゃなくて、四日市独自の支援事業というのは、今後考えられていく予定でしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

私どもとしましては、まず、移住支援金のほうをまず一つはやっていきます。

それ以外といいますと、何か補助金というふうなことではなくて、東京のほうで開催される移住の相談フェアとか、そういったところには行かせていただいたり、あとは今回新たにプロフェッショナル人材事業ですとか先導的マッチング事業というものが対象の枠に広がっておりますので、こういったところをやっていただけるような形で銀行さん等を回らせていただいて、いろいろ情報提供はさせていただいたり、そういった業務のほうはさせていただいておるといような状況でございます。

○ 後藤純子副委員長

じゃ、全国移住相談窓口のほうは利用する予定はないということでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

今のところ、全国移住相談窓口を活用して何か行うというふうなところまでは今考えていない状況でございます。

○ 後藤純子副委員長

一人でも四日市に移住してくださる方が増えるように今後もよろしく願いいたします。
以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに追加資料で質問ある方。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

僕も最後しようかなと思っていますが。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうですか。

じゃ、ちょっと私からも幾つか質問させていただきたいんですが、まず、ホームタウンチーム連携事業費、13ページです。

こちら、最近全国的にも注目されているスポーツを中心としたまちづくりの一環の事業だと思うんですけども、いろいろとコロナでなかなかできないところもあったと思うんですが、やり始めていただいています、またこれとは別にホームタウンチームのほうでもいろんな事業をやっていただいていると思います。

これはまだ多分やり始めなのかなと思っています、ここからどういうものを目指して、どういう取組をしていきたいのかというのをちょっと教えていただいてもいいですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

これまで今現在やっていただいているような中身としましては、私どもはチームのPRをすること、それから、例えば総合体育館なんかでチームがリーグ戦でホームゲームを主催する場合に、特別申請で体育館のほうを使っていただいて、試合をすることによって、そこへ市民の方が観戦することによって、プロのスポーツを生で見ていただく、こういったことも期待できる、そのようなこともありますし、あとは、子供たちに実際に選手たちと触れ合ってもらって、トッププレーを肌で感じていただく、そういったこともございますし、あとは、今現在実際にやっていただいているような中身としましては、チームの関係者の方の経営であったりスポーツの考え方、クラブの考え方、そういったものを中学生や高校生の方に授業をしていただいて、そういったことを座学で学んでいただく、そういったこともございますし、子供たちだけではなくて、例えば商工会議所さんなんかと連携していただいて健康ストレッチ講座なんかをやっていただいて、スポーツを通じて生涯健康づくりをしていく、そういった取組もしていただいております。

我々としましては、そういったことを通じて、よりホームタウンを結ぶことによって、市とチームがお互いがウィン・ウィンになるような関係づくり、こういったものをより進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

私も以前、磐田市に行っているいろんな話を聞いてきたんですけども、ここのスポーツまちづくりというのは、スポーツとか健康だけじゃなくて、先ほどおっしゃったような教育であったり、あと、交流人口の増加とか、経済、地域の活性化などいろんな効果があると思いますので、さっきおっしゃったウィン・ウインの関係で、市もチームを支えながら、よりチームにまちづくりのほうに乗っかっていただくような関係を築いていただいて、より今後活性化して行っていただきたいと思います。

この関連でしたか、違いますか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、別のところに行きますね。

8ページの地域資源活用コンテンツ造成事業、こちらも資料をどうもありがとうございました。

こちらも令和4年度に向けて試作品の開発に向けて新しい取組をされているということで、いろんなこれまで四日市のことを考えて、四日市で熱くいろんなことに取り組んでこられたいろんな業種の方々、いろんな方々が一緒になってやっていくプロジェクトということで非常に期待をしておりますが、今の進捗として、どういう業種とか、どういう方々が集まって、どういうふうに進めていっているのか、今の進捗状況を教えていただいていますか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。よろしく申し上げます。

現在の状況でございますけれども、もともと検討会のほうで、その中に入っていたい

た市内事業者さんと言われるのが、いわゆる生産者と販売者、両方とも目線をちょっと重視していきたいというふうなところで、販売者の方々ですと、近鉄百貨店さんやグリーンズさん、ホテルの関係ですね。中日本エクシス、これは御在所サービスエリアのほうなんですけれども、そういった販売の関係、そして、あとは萬古焼の関係ですとかお茶、お酒、和菓子といいますかお菓子関係、そういったところで各業界の方から選出いただいた方にメンバーとして入っていただいておりますという状況でございます。

その中で様々な市場調査といいますか、こちらも消費者向けのアンケートですとか市内の事業者さん向けのアンケート、そういったものをさせていただいて、どういったところでお土産を買うのかとか、お土産を選ぶポイントはどういうところかというようなアンケートなんかもさせていただいたりですとか、市内事業者さん向けには、こういった事業をやっていると思うんだけど協力していただけるかどうかというふうなヒアリングなんかもさせていただいて、そういったヒアリングの中で参加していきたいとか協力してやっていきたいんだというふうな企業さんに対して、さらにヒアリングをさせていただいて、試作品なんかを作ってもらえないかというような相談を進めながら今来ているというような状況でございます。

その中で、まず、この泗水十貨店という、どんなものというふうなところを決めていかないといけないですとか、ロゴですとか、そういったブランドのコンセプト、そういった部分を令和3年度は取り組んでいったというような状況でございます。

○ 平野貴之委員長

この試作品を作った後、どういったところを目指しているのでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

基本的に、まず、今から準備していきまして、バスタが当然できてきますし、バスタの中にもお土産屋さんというような部分も今後はつくっていかないといけないなというふうには思っておりますので、そういったところで展開ができるというふうな流れの中で進めていきたいというふうには思っております。

現在は試作品のほうをまずは作って行って、実際に試しに試験販売なんかをしていながら、基幹的なものも分けながら試験を行っていきながら、どういうものがどういうふう

なときに売れるかというのを確認しながら、販売先もこれから販路拡大というふうなことでいろいろ調査をしていきたいというふうに思っているというところでございます、いずれECといいますか、オンラインで販売できるようなことも含めて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれは、四日市市からいわゆる民間団体さんができるように自走体制ができるような形で、そういう負担金なんかも考えながら進めていければというふうに考えております。

○ 平野貴之委員長

バスタということがありましたけれども、いずれはいろんなポテンシャルあると思いますので、いろんなところに広げていけると思いますし、日本だけじゃなくて海外にも、あと、いろんな方々が集まってこういう取組をしてくださるということで、こういう試作品の開発だけじゃなくて、いろんなところに効果が派生していくと思いますので、そういったこともいろいろ取り組んでいていただきたいと思います、ということでした。

では、関連で。

先、樋口委員。

○ 樋口博己委員

557万円という金額が、予算としては600万円あって、557万円が決算として上がっておるんですけど、557万円の中身をちょっと教えていただけますか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらは、まず、委託のほうで538万7800円、こちらが今回プロポーザルのほうさせていただいて、三十三総研さんのほうにお支払いをさせていただいておるものでございます。

それと、残りが、商標登録のほうを進めておりますので、そういったことで弁理士さんのほうに支払いをさせてもらってまして、18万9900円、こちらの合計がこの金額という状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、三十三総研さんに委託なので、コンサルに基本的にコンサル料ということ

ですかね。

これ、コンサルから上がってきた内容を、会議体あって、それでもんでもらっておるといふことでいいんですかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

当然委託ではあるんですけども、三十三総研さんと共に私どものほうと検討会メンバーの皆さんと一緒に会議のほうを年3回程度させていただいております、それで進めているという状況でございます。

○ 樋口博己委員

過去にそういうメンバーのリストが資料として出ていたんだろうと思いますけど、ちょっと参考資料でお願いできませんか。採決には関わりませんのでお願いしたいと思います。

あと、リアル店舗というのは、9ページのところにリアル店舗、イメージの店舗があるんですけど、これ、どこかにこういうじばさんのあそこの1階のところのコーナーをつくるということなのか、もうこれはあくまでイメージで、ネット上での店舗なのか、その辺のことはどうなんでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

今、委員おっしゃられているのは、9ページのところにある絵柄でございますでしょうか。

こちらはもう本当にイメージ図でございます、全然このような形でリアルな店舗がこうなるかと言われると、まだそこまで状況は分かっておりません。

また、今後バスタの中でこういう形でやっていければ非常にいいというふうには思っておりますけれども、今のところ、これはイメージ図として載せさせていただいている状況でございます、どちらかというところ、東海道をちょっとイメージしたような形のデザインになっておるといふところでございます。

○ 樋口博己委員

今のところはまだという話なんですけど、三十三総研さんから出てきた一つのモデルというのか考え方、提案されたものの中にはこういうのがリアル店舗であるというところまでは書き込んでないんですかね。その下の展示のイメージですかね。

商品がこう並んでいたりするんですけど、ちょっとその辺のリアル店舗のことをもう少し、EXPASA、ドライブイン、サービスエリアでそういうコーナーをつくるとかというのかなと思うんですが。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらはまだ試作品の段階で、どんなパッケージにしたらいいかというようなものをちょっと参考に写真を載せさせていただいておる状況でございます。基本的には、試作品といえますか、実際に商品が決まってきたら、その商品に合わせてパッケージを考えていくということでございますので、今のところ、これは本当にもう試作品の試作品といえますか、イメージというふうに思っていたらよろしいかと思えますし、今後どのような形でというふうなところでいきますと、まだ実際にはサービスエリアのほうも簡単に試作品を売らせてくださいという交渉は一応しておるんですけども、やはりサービスエリアさんはサービスエリアさんとして、販売する店舗の中でしのぎを削って商品を置いたりされているようでございますので、そう簡単に試作品だから置かせてくれというふうな形で、そういったところは無理だよというようなお声もいただいておりますので、なかなか売場の部分も今後考えていかないといけませんし、イベントの中で販売をすとか、サービスエリアでもイベント会場みたいのところもございますので、そういったところでの販売は大丈夫だけれども、サービスエリアの内部の棚を貸してくれるというところはなかなか厳しい部分もございますので、その辺りは今後の調整というふうなことで、まだそこまでちょっと至ってないような状況でございます。

○ 樋口博己委員

今年度は試作品の開発で、具体的に商品が出てくるのは令和5年ぐらいなんですかね。開発は行政が関わってやるけれども、商品化できた暁には、事業者、製造元、販売含めて民間でやっていくということだと思っておりますけど、さっき委員長とのやり取りで負担金と

というのがあったんですが、その負担金の意味をちょっと教えていただけますか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

まず、基本的にまずは市のほうでいろいろ準備を進めていくわけなんですけれども、いずれこれが軌道に乗ってきたときには自走できるような形を考えていきたいと思っております。

自走していくためには、それなりのやはり費用がかかってくるかと思えます。今のところ我々のほうで考えておるのが、大体四、五百万円ぐらいは年間で経費としてかかってくるのではないかというふうな想定は思っております。

その中で、実際に負担金と申しますのは、例えば認定された商品一品につき、例えば幾らという負担金とか、売上げの中で、例えば5%は定率の負担金としてプールしておくというような形で、それで四、五百万円ぐらいを賄えないかなというふうなところを今後は考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○ 樋口博己委員

5%ぐらい、全体で四、五百万円と言われたんですけど、負担金というのは、どっちが出して、どこが持っているというイメージなんですかね。

○ 大橋観光交流課長

すみませんでした。観光交流課、大橋でございます。

例えば、分かりやすくちょっと例を挙げて言いますと、例えば観光協会がそういう事業ををするとして、例えばですが、商品が例えば1億円売れましたという形になると、その売れた企業さんが5%を負担します。そのお金が観光協会に入るという形になります。例えば1億円の5%、500万円が観光協会に入って、観光協会が運営をしていくので、観光協会ですらその500万円を活用して運転していくというようなイメージでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、開発、商品化までは行政が考えてやるけれども、商品化されたら、販売ルートに乗っかって、売れたら売れただけ、観光協会みたいなのが負担金としていただ

くという話ですね。その頂いたお金で、また新たな事業を展開するということですね。分かりました、分かりました。

その上で、サービスエリアの中で常設の枠というのは難しいのかも分かりませんが、こういう四日市のものということであるならば、帰省のときとか、ああいうイベント的なところで積極的にはまずできるのかなと。それで、実績が上がったら常設になるんだと思いますので、それも含めてしっかりと最後まで自走して行って、そこで、その上でもうけが出るように頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員

説明の中であったネーミングの泗水十貨店でしたっけ。これ、練りに練って考えてもらったと思うんですけど、これ十貨店ということは、ここに出る商品はもう10が上限という意味でやっているんですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

十貨店だから10個までというわけではございません。一応百貨店というふうな通常言いますので、百貨店というのは、多くのものを取り扱うという意味で百貨店というふうな名前がついておるといところでございますので、我々はそれよりももっと厳選してよりよいものという意味合いを込めて、100ではなくて10というふうな形の表現にさせていただいておりますので、10個にこだわるわけではなくて、より厳選されたものということですので、例えば10でも20でも30でもというふうなところで、10にこだわっているわけではないんですが、よりよいものというイメージで十貨店というふうな名前にしておるところでございます。

○ 中村久雄委員

このネーミングはもう決まったことなんですか。

○ 大橋観光交流課長

こちらのほうは検討会のほうで決定させていただいたものでございます。

○ 中村久雄委員

ネーミングは勝手につけばええもんと思うんですけど、言葉の意味が、おっしゃったように、100はよろず、何でもあるよというところですからね。100と言ったらもういっぱいある、何でもあるよというのが通称で100ということで百貨店となってきます。

10と限ったら10なんやなとイメージが湧くんやけど、その辺の言葉の意味の調整もちゃんと調べてこの言葉をつけておるのか、それ聞きたいです。

○ 大橋観光交流課長

十貨店というのが、基本的には多分言葉自体には十貨店という文字自体はないので、造語みたいなものでございますので、そういう意味では、百貨店というのが一つの判断基準といえますか、百貨店というものがあって、それよりもよりよいものをという意味合いだけで十貨店というふうにはさせていただいておりますので、それがどうしても10を意味するというふうなことで何か調べてやったわけではない状況でございます。

○ 中村久雄委員

いろんなことを言う人がおるから、そこちょっと調べて、しっかりしておいたほうがいかなということをやちょっと老婆心ながら感じます。

○ 平野貴之委員長

ほかに追加資料の質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、なければ、ほかの範囲からも質問を受け付けますが、その前に休憩を取ります。
午前11時35分まで休憩で。

11：24 休憩

11：35 再開

○ 平野貴之委員長

始めましょうか。

では、追加資料以外の範囲からも質問を受け付けていきますが、質問の際は資料のページ数などを言っていただけるとありがたいです。

では、質問ある方は挙手をお願いします。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

これは、主要施策実績報告書の72ページの文化課の、枠の下の文化会館等施設管理運営費の、ちょっと勉強不足で教えていただきたいんですが、この新型コロナウイルス感染症の影響での利用料収入減少等に伴う指定管理料の精算ってあるんですが、これはやっていけやんからその分を、もう、お金を渡したということなんですかね。これは、支出しているんですよね。それを、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

委員からご質問いただきました文化会館等施設管理運営費のうちの新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の精算といたしますのは、これ、令和2年度の実績についてなんですけれども、昨年8月に補正予算をお願いした分でございます。

令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で主催している事業が中止になったり延期になったり、その事業の払戻しでありますとか、予定していたのに事業ができなかったということに関する影響と、それから貸し館の利用料について、コロナの影響でキャンセルするものは全て全額還付をするなどしたり、あるいはコロナの対応として必要となる物品の購入等によりまして、当初予定していたよりも支出額がかなり増えました。その見合いと、実際、文化事業について指定管理料を決算した中で、差額赤字額が出た分について、少ないほうを精算、補填するということで、3051万8648円を精算金として財団のほうへ支出したものでございます。

昨年度8月の補正予算でお認めいただいたものでございます。

説明、以上でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

少ないほうというのは小さい額のほうを取られてということやと思うんですが、向こうが申請してきた金額の根拠というのもあるんだとは思いますが、それを疑っているものでも何でもありませんが、それで、十分な利益が出ている額というふうに解釈していいんですかね。財団のほうが損しなかったと、そういう解釈でいいんでしょうか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

あくまでもその指定管理料において精算するのは、相手、指定管理者に黒字にならないようにの補填でございますので、赤字額、実際の額よりも少ないほうの額で精算をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

そうなりますと、ただでさえ台所事情がきつい財団なんですけど、コロナによってますます決算というか、状況が悪くなるというふうに解釈していいんでしょうか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

ますます状況が悪くならないように、この指定管理においては精算をさせていただいております。

単純に赤字額だけを見ておるわけではございませんで、事業をしなくなった、できなかった結果、光熱水費の支出が抑えられたとかということもございましたので、その辺りの差引きをした結果でございます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

財団の負担が、コロナで当然増えて大変だというのは救済すべきかなというふうには、心情的に思いますので、そのご配慮があればと思いました。確認でした。

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 荻須智之委員

続けていいですか。

○ 平野貴之委員長

いいですよ。

○ 荻須智之委員

すみません。

同じく主要施策実績報告書の75ページなのですが、この市民生活課から、ライフステージに応じた学習機会の提供という中で、この四角の説明の上から6行目に、夏休みこども教室とかというのがあるんですよ。

こういうのというのは、子供たちは対象にしたら…。これは関係なかったです。

すみません。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうですね。すみません。

○ 荻須智之委員

間違えました。申し訳ないです。飛ばします。

それからすみません。77ページで、これはちょっと、旧国体推進課に当たるところなのですが、三重国体はなかったんですが、これは戦後ずっと国体やってきた中で初めてで、鹿児島県は延期になったんですよ。それで、三重県は今、延期のめどは立ってないんですが、スポーツ種目それぞれがもう一回やってほしいという声があるんです。4年後、5

年後、まだ未定ですが近いうちにということで、50年後と言わず、それぐらいでやってほしいという声があるんですけど、そういうことは把握はされていないのか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

国体が中止になったときに、四日市としても大会の開催ということをして延期ではなくて、次の開催をしていくという方向でお話があったかと思うんですが、各競技団体の中では当然、今、萩須委員が言っていたように、近いうちの大会の開催を望んでいるとの声は聞いておるといような状況です。

○ 萩須智之委員

すみません。これはこれで終わっていくわけなんですけど、それについて、もう組織もなくなるし、どうしたものかなという心配はあるんですよ。市としてどういう対応をされていくのかな。これだけ、決算なので将来的なことについて聞きにくいんですが、お聞きします。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

私どもとしては、せっかくこの国体の開催に向けて、競技力向上ということで、選手の強化であったり、指導員の強化というところも図ってきたところでありますので、その辺りは継続して取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○ 萩須智之委員

そういうお気持ちでおっていただければ結構です。ありがとうございます。
続けていいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 萩須智之委員

すみません。

これもスポーツ課なんですね。233ページの学校開放なんですけれども、一番下のスポーツ課の地域のスポーツ活動の支援ということで、今回三重北小学校と羽津北小学校のグラウンド照明をつけられたということなんです、これの今後の計画、と申しますのは、今、子供たちも暗くなると帰しているんです。夜間、大人の方がフットサルやったりとかそういう全く別の目的があると思うんですが、そういう施設があれば使いたいなという人も出てくると思うんです。それを、これは全部の小中学校に整備していくのか、今後の計画についてちょっとお伺いしたいです。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

こちらについては、全ての施設について整備計画を持っているかということでは今なくて、やはり、今現在この2か所を昨年度に設置して、この令和4年の4月1日から供用開始をさせていただきました。

まだ、どうしてもちょっと、夏場に入ってきていますので、今現在まだ利用状況というのがなかなかうまく取れてない、今集計しているところなんです、これから日が短くなってくると夜間照明を使って、例えば陸上であったりサッカーであったりという利用が出てくるかと思えます。その辺りの利用状況も踏まえながら、また、それぞれの地域で活動されている団体さんがございますので、そういった方のご意見なんかも伺いながら、どういったところに設置していくべきなのか、そういったことも含めて考えていきたい、そのように思っております。

○ 荻須智之委員

すみません。これ、最後ですから、これは、地元側から欲しいなという要求を出す場合にはどういうルートで上げていったらいいですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

この各学校の開放につきましては、学校開放運営委員会にお願いをさせていただいたり、総合型地域スポーツクラブがあるところについては、そちらのほうに運営をお願いしてい

るような状況になっていますので、そういった団体の中からお声をいただくことがやっぱり多くなっていますので、そういったところから上げていただければというふうに思っております。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

今の荻須委員の学校開放で関連させてください。

二つの学校に照明がついて、今年度の4月1日からということなので、まだまだ実績があまりないんだろうと思いますけど、これ、電気代はどのようになるんですかね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

1回の利用につき1200円頂いております。

○ 樋口博己委員

これはそうすると、1回というと、1時間使っても2時間使っても1回使ったら1200円ということでもいいんですかね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

おっしゃるとおりです。

○ 樋口博己委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

すみません。申し訳ございません、ちょっと訂正させてください。

1 区分 3 時間で1200円になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、1 時間しか使わなくても1200円ということですね。

分かりました。

学校って基本的に公共施設なので、たばこは吸えやんと思うんですけど、これ、学校開放で学校施設を使ってみえる方は、たばこは皆さんが吸っていないということでいいんですかね。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

当然、学校施設になっておりますので、学校敷地内は禁煙になっておりますので、吸っていないという認識でおります。

○ 樋口博己委員

大人、たばこ吸われる方も学校へ来て使われるので、絶対100%吸っていないということはないとは思いますが、例えば、自分の車へ戻って吸うとか、学校からちょっと離れて1人で吸うとか、そういうことはあると思うんです。ただ、学校敷地内に灰皿を置いて吸うというのはあかんですよ。確認ですけども。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

委員おっしゃるとおり、健康増進法の中でも学校敷地内は全面禁煙になっているはずですので、全て禁煙の区域というふうに認識しております。

○ 樋口博己委員

私の近くで灰皿を置いておるところあるんです。この場では言いませんけど、私は見るのは土日なんですけど、子供たちに野球を教えている大人が、道ではないですが、門があ

って門と道の間のところの敷地内に灰皿を置いて毎週のように吸っていますので、そういうことがないように学校開放を通じて徹底いただきたいなと思います。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

学校開放を実施するに当たって、毎年度当初には説明会等も開催させていただいておりますので、そういった場を通じて、改めて周知のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 中村久雄委員

学校施設内でも、ここは喫煙できるよと、施設によって区分があげられるという認識ですけど、でも、今の学校施設、四日市は学校施設内は禁煙になっています。だから、どういう現状が起きるかと言うたら、皆、施設外に出て、道路に出て、たばこを吸っている現状がある。これが非常に見た目に悪いので、でも、これは教育委員会に、学校施設の管理者の問題なので、ここだけの問題じゃないので、そっちへ言わなあかんと思うけど、そういう現状があるということをもた上げていただいたらいいかなと思います。

小学校2校で、今年度から供用したと。今後の展開はこれからの使い方を見て考えるということでしたけど、僕も学校のグラウンド、子供たちのスポーツの場が少ないということをつけてほしいと願っておったわけですけど、そのときの聞いた話や実際のことが、夜間照明がついたら隣近所からやっぱり苦情が来ることもあるから、だから、そういう設置する施設の状況というのが大きな問題があるというのと、それと中学校が今回ないんやけど、グラウンドの広さ、小学校のグラウンドと中学校のグラウンドと違うので、できれば中学校のグラウンドもそういう形にして、照明をつける場所はつけていただいて、どんどん子供たちが活動できる場所というのが少なくなっているし、子供たちの運動量も、コロナ禍でコロナ禍以前からもやはりゲームなんかで体を動かす場面というのはとっても少なくなっているんで、その辺は政策的にやはり今後とも子供たちができるだけ活動できる場所というのを確保してあげるのは大人の責任かなと思うので、ぜひその辺も含めて今後の展開に期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 平野貴之委員長

意見で。

ほかに質問ある方。

○ 森 智子委員

ちょっと教えていただきたいと思います。

この資料の中の15ページですけれども、サイクル・スポーツ・フェスティバルの事業費の目的のところに、聖地づくりを目的にというふうにあるんですけれども、これはサイクルスポーツをやる上で、今のやっている場所が聖地としてふさわしいという意味なのかどうかと、そこら辺をちょっと教えていただいてもいいでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらサイクル・スポーツ・フェスティバル、第1回大会が2005年からというふうなことで歴史があるものでございまして、なかなか、サイクルのロードレースとして外といいますか、通常の公道を使ってやっていくというふうな大会が非常に珍しいというところで、大体コース上を走るようなところがございますが、こういった形で公道が走れるようなところ、そういった意味ではここを聖地にしていきたいという場所ですので、そういったところで聖地として、聖地づくりを目的にというふうな表現になっておるところでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

当該地域に住んでいますけれども、本当に大賛成の意見、当然ありますし、様々な意見がありますので、本当にもういつも安全には注意をしていただいていますし、整備もしっかりといただいている。これほどしていただけるんかというぐらいの整備もしていただいていますので、ありがたいと思っています。今年も安全な体制でお願いをしたいと思います。

続いていいですか。

○ 平野貴之委員長

はい。

○ 森 智子委員

続いてすみません。観光施設の整備事業費なんですけれども、20ページなんですけれども、この観光施設を整備するに当たっての利用者さんたちのアンケートとかというのは、これまで取ったことがあるかどうかというのを教えてもらってもいいですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらの観光施設整備事業のほうなんですけど、基本的には四日市市文化まちづくり財団のほうが進めておりまして、四日市市文化まちづくり財団のほうでアンケートのほうをさせていただいて、それで必要な箇所を修繕していくというような形になっているということでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

毎年やっただいただいているんでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

毎年、いろんなところがございますので、それぞれの箇所をやっておるところでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

スポーツランドですけれども、サイクルコースも提示をされていて、ちょっと利用者の方が何人ぐらいいらっしゃるとかちょっと分からないんですけれども、そういう方がサイクリングをされている道上の安全とか、そういうところのお声というのは、今まで上がっ

たことありますか。分からないですかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

今のところちょっとそういったお声はいただいている状況でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

若干ちょっと様々地域外の方でも、そのサイクルコースになっているところでちょっとここを危険なんじゃないかというところが、地域の方は一切そんなことは思わないんです。自転車で走らない、歩かない場所なので、地域の方はそういう意見はないんですけれども、やっぱりちょっとここを外部の人が通ったときに、ちょっと何か怖いって思ったという意見がちらっとあったので、そういうご意見があったかどうかちょっと確認をさせていただきました。

○ 平野貴之委員長

具体的にどこって言うだけなら、言ってやってください。

○ 森 智子委員

スポーツランドから出て西に行っていたいただいた新名神高速道路のところなんです。新名神高速道路の見えるところにガードレールだけあるんですけども、新名神高速道路もがんと切り落とされているわけではなくて、段々となって高速道路が見えるという形なので、見る人によってはそんなに危険度は感じないところなんです、見る人によってはここは危険じゃないかというふうにおっしゃる方もいらっしゃって、サイクル・スポーツ・フェスティバルのときはきちっと養生をしていただいているところなので、スピードが出るといときには、きちっと安全対策をしていただいているところなんです、そういうご意見がちらっとあったのですみません、聞いてみました。

あと、もう一つすみません。もみじ谷ですけども、すみません。もみじ谷も様々な整備をしていただいています、本当にありがたい限りなんです、このもみじ谷の駐車場に関しての考え方をお聞かせいただければと思います。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

もみじ谷のほうには一応今駐車場のほうを少し整備させていただいておるような状況でございまして、確かに私も11月あたりにお邪魔させていただくと、かなりの人でにぎわっていて、車もかなり渋滞もしておるといような状況で、地域の皆さんからもちょっといろいろお声はいただいております。

今のところ駐車場に関しては、さらにちょっと広げていくというふうなところで、まだ計画自体はちょっと用意しているわけではないんですけれども、今後の状況を見まして、これからもみじ谷のほうの整備は進めてはいきますので、そういったところで、やはり人が増えてくると、駐車場の件も考えていかないといけないなというふうには感じておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

マスメディアに取り上げていただけるたびに、本当にすごい列のように並んで、車を待っていらっしゃるのを見ると、非常にもう申し訳ない限りでいっぱいになりますので、ぜひとも整備をしていただくとか、あと、やっぱり一帯を観光施設と考えていただいて、やっぱり行事がないのであれですけども、散策をしていただくコースとか、あと、茶業振興センターもあの駐車場を使っていい形になってきているので、そういうところも使っていただくとか、一体的に人通りが滞らないというか、スムーズに皆さんが楽しんでいただける、そういう方向に持って行っていただくと大変ありがたいかなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

関連。

○ 樋口博己委員

今の駐車場の件なんですけど、僕も現状を見たことはないんですけど、お話は聞くだけであれなんですけど、担当としてどれぐらい不足なのか。整備するという話ではなくて、

どれぐらい不足で、恐らく土日なんでしょうけど、何時ぐらいが一番ピークでとか、そんな調査というか実態把握はされてみえるんでしょうかね。

○ 中村観光交流課課付主幹事業係長

観光交流課、中村です。

もみじ谷につきましては、以前2年前、3年前ですか、アンケート等を取らせていただきました。もみじ祭りの日から1週間、アンケートを取らせていただいたことがございます。もみじ祭りの日から1週間で大体1500の方がお越しいただいて、アンケートに答えていただいたという状況がございます。

観光交流課といたしましては、もみじ祭りのときに多くの方がにぎわうので、その後1週間はあまり人が来ないんじゃないかというようなこともあったんですが、実際は1500人の多くの方が来ていただいたという状況です。

もみじ祭りの事業の際につきましては、NEXCO中日本の敷地だとか、いろんな場所で駐車場をお借りして確保しています。通常、もみじ谷の駐車場ですと、地域の方が民地を借りていただいていますので、民地のほうを利用していただいています。

看板等の整備については、市のほうでさせていただいているという経緯がございます。

また、バスが多く来るといこともございましたので、この点につきましても、地域の方と相談して、地域の方でご準備をしていただいたという状況がございます。

ですので、もみじ谷の整備については、市と色々な形で地域と協議しながら進めていきますし、駐車場の件につきましては、なるべく地域の中で解決していく課題ということでお話も聞いていますので、そういった協議の場を設けながら今後も事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうするとそれは1500人ぐらいの利用者のアンケートだと思うんですけど、バスは何とかなっているという答弁だったと思いますが、乗用車に関しては、駐車場整備する前の段階で、どれぐらい不足してどれぐらい必要なのかという見通しというか、そんなつかみとしては持ってみえるんですかね。

○ 中村観光交流課課付主幹事業係長

観光交流課、中村です。

ちょっと見通しという部分は非常に難しい部分がございますが、アンケートの中でも、もみじ谷のよさというところについて、大体、周遊時間が15分程度ということアンケートでお聞きしています。その中には、香嵐溪のように2時間も1時間もずっといるということではなくて、少しミニマムな形で見れるというところをもみじ谷のよさやということも考えますと、現在の駐車場の中で、周遊というか、駐車場にあえて入ってくるという台数については、通常の紅葉を見に来ていただく分については、回っている状況じゃないかなというふうには捉えています。

ただ先ほど委員がおっしゃったように、テレビ等で取り上げていく機会が増えますと急に爆発的に増えることがありますので、その課題という部分については、検討していかないといけないかなというふうには捉えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。ぜひとも、すぐ整備するという話ではなくて、一方、課題をどう解決するんだという視点に立って踏み込んでいただいて、整備するという話じゃなくて、どこかで確保できないかということで検討いただいていると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

まだ質問ある方、ありますね。

ここで一旦休憩としますので、続きは午後にさせていただきます。

12:02 休憩

14:00 再開

○ 平野貴之委員長

それでは引き続き、審査に入りたいと思います。

引き続き、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 後藤純子副委員長

決算常任委員会の資料部局別のシティプロモーション部の44分の17から19ページで、シティプロモーション事業費をまとめていただいている、もう一つ主要施策実績報告書のほうで、43ページに広報マーケティング課のほうにもシティプロモーション推進事業費がありまして、これをどうやって分けられているのか、ちょっと分かりやすく教えていただけたらと思いますをお願いします。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

まず、広報マーケティング課さんのほうでシティプロモーション推進事業費というふうになっておりますが、広報マーケティング課さんのほうは、例えば教育ですとか福祉とか、子育て、そういった市政全般を中心に広報されるというふうな枠組みで分けておりまして、私どもは、いわゆる観光・スポーツ文化というように特化して、にぎわい創出のイベントですとか、あとは誘客促進に向けての事業のための費用というふうな形で分けてございます。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

二つの課が情報交換したりであったりとか、連携して何か一緒の事業をしていったりとかそういったことはございますでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

広報マーケティング課さんとも、昨年度は同じシティプロモーション部というふうなところでございましたので、いろいろやはり情報発信という意味ではかぶっていく部分があ

ございますので、今でも、広報マーケティング課さんがやる事業に対して、一緒に協力してやったりというふうな協力連携というのはございますので、それは今後も引き続き続けていきたいというふうに思っております。

○ 後藤純子副委員長

今後も引き続き、本市の魅力を発信していただけるようよろしくお願いします。
以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書74ページで、このこども芸術体験事業がありまして、はじめてのコンサート、乳幼児とその親を対象としたプロの演奏家によるはじめてコンサートを8回行い、121組の参加があったってなっておるんですけど、これは令和3年度なので、コロナの状況を見てタイミングよく開催できたということなのか、回数が減って8回になったのかその辺の状況を教えてくださいませんか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

ご質問いただきましたこども芸術体験事業につきましては、部局別の決算常任委員会資料のほうの44分の28ページにまとめさせていただいております。

そちらのほうにはじめてコンサートとしまして実績を掲載しておるんですが、4月、6月、7月、10月、11月、12月、1月、3月と、1年のうちの8か月8回を開催させていただきましたが、委員おっしゃるとおり、コロナの状況によって市の主催事業を中止する時期がございましたので、それによってこの8回というふうになっております。

計画では、1年間12か月とも開催する予定で考えてございました。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。乳幼児なので、コロナを1番すごく心配される世代だと思いますので、結果として8回になったということですね。これは、ちょっとニーズはどうか分かりませんが、オンラインでライブ中継をやるとかそういうような発想はあったんですかね。ちょっとニーズは分かりませんが。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

この事業については、小さいお子さんを連れてご家族の方も一緒に生で音楽を楽しんでいただこうと、身近なところで生の音楽に触れていただく機会を設けようということで、取り組んでおります。

その都合、ここの資料にありますように子育て支援センターですとか、あるいは総合会館を使っておりますときは、小さなお子さんたちが健康福祉部のほうに相談に来られる機会を捉えて、併せてそこで音楽聞いていってというふうな形で開催しをしておりますので、この事業については、ぜひ生で感じてもらってお母さんたちの、保護者の方の孤立化も避けようという思いもあって取り組んでおることから、オンラインについてはこの事業は考えておりませんでした。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。確かにそうだと思います。

そうするとちょっとこれ、あまり突っ込むと福祉になるのであれですけど、その広報の仕方はどういうふうにしてみえるんですかね。福祉と連携して広報しているということですかね。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

広報につきましては、子育て支援センターで開催するものについては、こども未来部のほうを中心に、子育て支援センター会場のほうでチラシを作って、定員何組と決めていただいていたPRをしていただいております。

総合会館で開催するものは私どものほうでチラシを作って、募集フォームも設けまして、ネット上でお申込みいただけるような形を取って取り組んでまいりました。

どの事業も市の広報には載せさせていただいております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。それぞれの回にお越しいただいて、親子で音楽を楽しんでいただいております。母さんも少しほっとしていただくと。そこで、いろんなことで相談につなげていくということですね。ありがとうございます。

あとそれと、28ページの下の音楽交流事業で、これは、学校への訪問になっておるんですが、これも、コロナの状況で回数が減ったということですかね。本来ならもっと事業を予定しておったかどうなのか、その辺教えてください。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

こちらの学校訪問事業につきましては、私どものほうとしては、1年間で2校程度と実は考えておりました。そこを私どもの想定の以上にお申込みを頂戴しまして、できる限り対応しようということで4校対応させていただいたということでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

これ、プログラムがaとbと内容が2種類あるんですけど、講師の選定はどうやって決めているんですかね。ちょっとイメージ的に、バイオリンとピアノ、マリンバ、これは、いいと思うんですけど、ピアノがお2人というのと、ピアノって割と子供たちも何か接する機会があるように思うんですけど、実際、演奏を聞いて後で少し楽器にも触れ合うというようなことがあるかと思うんですけど、何かもうちょっとピアノじゃなくて、もう少しふだんなかなか触れ合うようなことない楽器のほうがいいように思うんですが、その辺はどうなんですか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

演奏者の方の選定につきましては、プロの演奏家の方ということで選定をしております、これまで、例えば全国ファミリー音楽コンクールの審査等でお世話になった方であるとか、ほかの文化事業でお世話になった方などのネットワークを活用させていただいて、子供向けの演奏会、子供対応がお上手でいらっしゃるという方を選定させていただいております。

委員おっしゃるように、バイオリン、ピアノ、マリンバのような様々な面白い楽器の取り合わせということで、奏でる音色を楽しんでいただきながら、音楽家の方がどうしてその道に進まれたかとか、今後の将来設計など、子供さんたちのお役に立てるようなお話もさせていただいたりしております。

ご指摘のピアノとピアノではあまり変化がないのではないかと、お子さんたちに習っている方も多いのではないかとございしますが、確かにおっしゃるとおり習っているお子さんが多いからゆえに先生の指使いがすごかったとか、自分もあんな演奏がしてみたいというお声もいただきますし、このお2人ならではの連弾も聞かせていただいて、途中で弾いていらっしゃるポジションを立ち上がって場所を変わられるとか、そのようなパフォーマンスを見せていただくと、お子さんたちはわあーすごいなという声も上げられたりしておられる姿も見かけております。

委員おっしゃるように確かにほかの楽器の取り合わせ、先ほどのはじめてコンサートでいろんな楽器を取り上げているような、そんな方にこれから学校に行っていただけるような機会も設けていければなと考えております。

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。三重北小学校が a でそのほかの 3 校が b になっておるんですが、これは学校が選定希望を出されるんですかね。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

学校のご要望とそれと講師の方の日程とうまく合うところで調整をさせていただいてお

ります。

○ 樋口博己委員

分かりました。講師の方もいろんなチャンネルを使って、バラエティーに富んだ、いろんな講師も選べるような環境をつくっていただきたいなと思います。

引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そうすると、これ、当初2校という想定だけれども結果的に4校になったということは、これは、予算的にも想定していたのか、それとも予算を流用してやったのか、実績として令和3年度が4校だったので、今年度も4校という方針なのか、その辺はどうなんでしょう。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

はじめてコンサート、乳幼児のお子さんたちに向けたコンサートのほうの回数が減ったということもありまして、この中で講師の報償費は生み出すことができました。

今年度の学校訪問、音楽交流事業につきましても既に学校のほうから、申込みをいただいております、昨年を上回るお申込みを実は頂戴しております。

その中で、学校さんと調整しながら、これから決定していくわけなんですけれども、やはりほかにもできていない事業、文化の事業がございますので、できる限り対応したい、流用でも対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

小さい頃のこういう体験って非常に大事だと思いますので、今後も積極的に、コロナで予算が事業執行できなかったというようなことをこちらでできるのであれば、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

続けてよろしいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の168ページなんですけれども、コンベンション、これは、令和3年度は2件になったんですけれども、当然コロナで結果として2件になった、13万1450円ですかね。

これ、具体的にどんなようなイベントというかフォーメーションだったんでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

今回の令和3年度の2件は、どちらも将棋の関係でございますして、アマチュア将棋のレーティング選手権と全日本学生将棋十傑戦という形で、二つとも将棋の大会ということでございました。

○ 樋口博己委員

これは、いろんな問合せとか、中止になったのも当然あると思いますけど、問合せ件数とか計画とか、その数字的にはどれぐらいあったんでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

通常、10件以上は大体コンベンションのほうとして補助金を出ささせていただいておりますけれども、今回につきましては、やはりコロナの状況というふうなことで中止というふうなところが多かったという状況でございます。

○ 樋口博己委員

昨年度、国体関係とかそういうのでも中止になったという影響もあるんでしょうかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

通常ですとテニスの大会なんかも実際このコンベンション使ってやっていただいておりますけれども、やはりそういうスポーツ関係もコロナの影響で中止ということで、申請のほうはなかったというような状況もございましたので、多少国体が中止になったということも関係してくるのかなというふうには想定されます。

○ 樋口博己委員

分かりました。ありがとうございます。

主要施策実績報告書170ページですけれども、東海道の魅力を高める事業で、これ、予算が100万円ついておったんですけど、結果的には6万2000円の東海道おもてなし事業、これは100万円ついていて結果で6万2000円なんですけど、何か想定、こことここは事業できるんじゃないかというような想定があつての100万円だったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

基本的にこのおもてなし事業としましては、上限50万円の2件分というふうな形でさせていただいております、もともと以前からこういった用件があるから100万円を予定ということではなかったんですけども、ただ前回も既に今回、杖衝坂のほうの看板を造っていただいた方が以前にもトイレをつくっていただいておりますので、恐らくまた申請のほうはあるのかなというふうなところでは、予想はしておったんですけども、東海道を実際に、いろいろ整備はある程度進めてきておりますので、ちょっと整備内容といいますか、要綱の内容を今後は少し見直していかないといけないかなというふうなところも少し考えております。

○ 樋口博己委員

これは、今回その6万2000円の補助金を出したところは、以前、トイレを整備してもらったということなんですか。そこがまた、6万2000円というのは、もうトイレじゃないんですよね。具体的にどんなものですか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

一応今回設置していただいたのは東海道を歩かれる方に対して、こういったところにトイレで休憩できる場所がありますよという、看板のほうを設置していただくような形で執行していただいたというふうなものでございます。

○ 樋口博己委員

先ほど答弁で要綱を少し検討するというお話だったんですが、それは具体的にどういうことですかね。一番、僕は不足しているのはトイレだと思うんですけど、トイレは要綱で活用できるということなんですが、その変更の考え方をお示してください。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

樋口龍馬議員からも前回の一般質問のほうでございまして、東海道の活用というふうな部分について、もう少し力を入れていく必要があるかというふうなご提案いただいております、そのときにも少しお答えさせていただいた節もありますけれども、いわゆる今は休憩するための施設だけに対して補助を行っておるところでございましてけれども、魅力ある東海道をつくるためのそういった費用についても何か補助できるような仕組みを考えていく必要があるのかなというところで、まだ具体的には確定はしておりませんが、そういう単純な整備事業だけではなくて、東海道のエリアをうまく活用できるような仕組みにできないかなというふうなところで、今後ちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

そうするとハード整備じゃなくてソフト事業なんかも、活用できるようにしたらどうかというようなことですかね。もしそうだとすると、大体今100万円なんですか、その金額の増額も含めて検討中ということでしょうか。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

金額が増加するかどうかというところまではまだちょっと考えておりませんが、今の状況を継続しながら、中身をちょっと変更していければなというふうなところで考えておるところです。

○ 樋口博己委員

分かりました。ちょっとコロナで東海道を歩く方もここ2年ぐらい減っているかも知りませんが、コロナもずっと続くわけでもないですし、ウイズコロナもありますので、しっかりその辺検討いただきたいなと思います。

この同じ170ページなんですけど、メディア活用関連費用で2389万円あるんですけど、これ、あれですか、この中身は四日市PR番組制作とかそういう予算ですかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらは、メディアのほうを活用させていただくということで、現在東海ラジオのほうでも放送番組を持っておりまして、そういったところで活用させていただいておると、また、シネアド放送料といいまして、映画館のほうでPRをしておる、広告を出しておるというふうなところもございますので、そういった費用でございます。

○ 樋口博己委員

これ、令和3年度の予算書を見るとそのメディア活用でラジオが1200万円、シネアド上映で260万円となっておるんですけど、ちょっとその辺が、金額がこっちのほうが多いので、その内訳はどうなのかなと思ったんですけど。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

金額の内訳としましては、ここにゆうどうくんの車を造っております。いろんなところにPRをしていくのに、ここにゆうどうくんのイベント車両というものを購入させていただいておりますので、それが620万円程度かかっておりますし、あとはFM三重さんのほうでもいろんな情報発信のほうさせていただいております、こちらが300万円程度かかっておるといふようなところも合わせて、こちらの2300万円かかっているという状況で

ございます。

○ 平野貴之委員長

車のラッピングを張り替えたりね。

○ 樋口博己委員

こにゅうどうくんの車両というのは、ラッピングということなんですか。

○ 大橋観光交流課長

そのとおりでございます。

○ 樋口博己委員

これ、そうするとこの2389万円には、名古屋圏を意識したテレビ番組を新たに作成して、これはまた、別事業なんですかね。令和3年度の新規で2040万円という事業あるんですけども、それとか、名古屋圏における四日市の魅力発信事業で1050万円ってありますけど、これはデジタルサイネージですかね。この名古屋圏を意識したテレビ番組作成というのは、やっているんですよね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

先ほど委員がおっしゃっておられたのが、恐らく広報マーケティング課さんの事業に、なっておるのかなというふうに思うんですが。

○ 樋口博己委員

そうか、去年は、当時はシティプロモーション部、だけど、これは広報マーケティング課に移っておるのね、そういうことね。分かりました。

そうすると、ごめんなさい、ちょっと確認ですけど、女性による四日市の魅力発信ってこれも広報マーケティング課ですか、そういうことね。分かりました、分かりました。

メディア活用事業で、こにゅうどうくんは物理的に分かりますけど、ラジオとか、シネアドの上映で、これは費用対効果というか、この効果をどのように捉えているんですかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

こちらラジオでございますけれども、基本的にラジオは今のそのエリア内の人口としては、東海ラジオさんにやらせてもらっているんですけれども、2000万人の方がエリアの人口でおられて、そのうち聴取率というのをちょっと出していただいております、それが0.7%ということでございます。

そうしますと聞いていただいている方が、約14万人の方に聞いていただいております。

シネアドに関しましても、シネアドのほうはミッドランドスクエアというところと、あとは四日市市の109シネマズ、こちらのほうでやっておりますが、ミッドランドスクエアのほうで、期間が7月から1月ぐらいで60万人の方に見ていただいております。そして109シネマズのほうは6万2000の方に見ていただいておりますという状況でございます、我々としては、それだけの人に四日市の情報を発信できているというふうなところで、効果があるというふうに判断をしております。

○ 樋口博己委員

分かりました。この主要施策実績報告書の中の指標で、観光交流課の事業に関連した事項でメディアに取り上げられた件数が、目標が45件以上で実績は128件になっておるんですけど、これはこういったメディア活用とかいろんな仕掛けによって取り上げられた件数が増えているということなんだろうけれども、具体的になぜこんなに増えたんでしょうかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

実は我々もこんなに増えるとは思ってなかったものですから、当初、令和2年度が66件というところなんです。コロナの状況もあるので様々なイベントが中止となるということも想定して、実は目標を45件以上にちょっと下げさせていただいたところだったんです。

その中で、非常に128件というふうな数値が出てきたわけなんですけれども、コロナによって様々なイベントがなくなって、メディアさん、テレビの方々も取り上げるものが

かなりなくなってきたいて、我々のほうにも何か情報がないかなというふうなところでの、例えば萬古焼であったりとか、あとはテレビ関係ですと飲食関係のお店とかとんてきですとか、マグロレストランですとか、あとは餃子ですとか、そういう特集を組まれるようなケースが増えたり、あとはコロナによってどちらかというマイクロツーリズムというような形で、近場の東海エリアで行けるような場所を放送するというような形で、比較的そういう地元のニュースが取り上げられるようになったというところが、かなり多くなった原因かなというふうには考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そういう答弁だとそうだなと思うんですけども、最後にちょっと様々取組が大分効果が出ていると言うてもらおうといいのかなと思いますけれども、あれですか、取上げというのは、やっぱりテレビが一番多いんですか、ラジオですかね。

○ 大橋観光交流課長

観光交流課、大橋でございます。

テレビがやはり一番多い状況でございます。

○ 樋口博己委員

確かに私も最近よく取り上げられるなという、新聞で番組欄を見て、何か四日市って書いてあると、僕らも見ますので、確かによく取り上げられているなというふうには感じました。

やっぱりコロナの関係でどこか遠くに行って、人が集まる場所に行くというよりは、何か地方のマニアックというか、そういうところが紹介されていいのかなあとと思いますので、メディア活用関連予算も2000万円以上恐らく今年度もやっていると思いますので、引き続きこれに安心することなく、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、旧四郷村役場の件なんですけど、これは、昨年度の決算では980万で、今年度も具体的な改修工事をやっていただいている予算が出ていたと思いますけど、工事の完了はいつで、総工費は幾らぐらいになるんですか。

○ 中野文化課長

文化課、中野でございます。

旧四郷村役場の工事につきましては、昨年度から始めておりまして、お示しのような決算額になっておるわけなんですけど、2か年の計画で今年度も実施をさせていただいております。

今年度末で建物そのものの修理、そして耐震補強・復元修理という工事を終えて、それにかかる費用というのが2億9800万円程度になる予定でございます。

来年度になりましたら、内側に、これまでも四郷郷土資料館という形で、民具などの展示をさせていただいておりますけれども、あの中をより多くの方にご覧いただけるような展示として改修していきたいと思っております、それはまた別途取り組んでまいりたいと思っております。

そうしますと、皆さんにリニューアルとしてご覧いただけるのは、早くても、来年度令和5年度の秋以降になるのかなというふうな、そういう想定をしております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

あれはたしか前も2階には上がったと思うんですけど、塔というか、あそこをリニューアルすると登れるんですかね。

○ 葛山文化課副参事兼課長補佐

文化課、葛山でございます。

工事をしますと、2階にも、塔屋も含めて2階には通常から上がれるようになるんですけど、3階のほうは塔屋はちょっとらせん階段でしか行き来できないんですけど、ちょっとらせん階段そのものは、あまり通常ですとそんなに安全と言い切れにくいところもありますので、あまり一般開放的にはちょっと今は難しいのかなと思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。たしか協議会でも文化財の活用があると思っておりますけど、市内で、この旧四郷村役場以外にこのような建物という、何かほかにもどういったものがあるんですかね。

後でやったほうがいいですかね。

○ 平野貴之委員長

別に大丈夫です。

○ 葛山文化課副参事兼課長補佐

文化課、葛山でございます。

正直、村役場として残っているものは、建物が何とか辛うじて残っているというものはないんですが、ほぼほぼもう改修されてしまっておりますので、あと、比較的近いものといえますか、今、楠の岡田邸は役場ではございませんけれども、昔の庄屋さんの建物そのまま残っていると。あとは、点々とちょっと市内には古民家として残っているものがあったり、近代建築で残っているものが旧東洋紡績の富田工場、今のイオン四日市北ショッピングセンターのレンガ倉庫。レストランなどで使われているというところが点々と残っているという状況かと思えます。

以上です。

○ 樋口博己委員

また、詳しく後で協議会でいろいろあるかと思えます。ありがとうございます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 後藤純子副委員長

先ほどの旧四郷村役場の件なんですけれども、2か年で2億9000万円の修理工事を予定されているということなんですけれども、また、令和5年度にはその展示資料の予算って出る予定ということなんですか。それは、展示資料はまた別途お金かかってくるんですか。

○ 中野文化課長

中野でございます。

おっしゃるとおり、また、別途、予算の審議をお願いしたいと、しかるべきときをお願いしたいと思っております。

○ 後藤純子副委員長

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

ちょっと私からも1件あります。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうですか。

この主要施策実績報告書の78ページのカナダのキャンプのことなんですが、去年はコロナの難しい時期に、結構完全隔離な感じでキャンプを何とかしていただきましてよかったなと思っています。

ただちょっと残念ながら、市民との交流はなかなかできなかったということで、その時の話だと、タイミングを見計らってまた別の機会に、機会を持っていきたいということだったんですが、そのキャンプ後、そういう後を見据えてカナダ側と何か連絡を取ったり、そういう話をしていたりとかはあるんでしょうか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

委員長おっしゃっていただきました、ホストタウン事業ということでカナダ体操協会と協定を結びまして、事前キャンプを張っていただいて、交流等をさせていただいたんですが、残念ながらキャンプの後は、その後、豊田市で開かれる大会の後に交流等も計画をしておったんですが、やっぱりちょっとコロナで残念ながら交流ができませんでした。

現在も、三重県体操協会さんがこういったいろんな大会も今現在四日市で開いていただいたりなんかして、カナダの体操チーム等が日本に来日するような場面があるときには、

やっぱり体操協会さんなどを通じて、何とか市民と交流する場を持てるような形で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

そうですね。また、そういうコロナ後になると思うんですけども、そういう時期が来たらまた、ぜひ交流の機会をつくっていただきたいと思いますし、そういうときに、交流の場をつくるためには、今も、キャンプが終わってからはたとえ連絡を途絶えさせてしまいますと、なかなかそういう関係も構築が薄れていってしまうかもしれませんので、今から、今の間もそのまま将来に向けて関係構築をお願いしたいと思いますし、そのホストタウンの関係、協定を結んだ際にはスポーツ関係じゃなくて、ほかの分野にも交流の範囲を広げていきたいということでしたので、例えば福島県の郡山市だとオランダ人の国際交流員の人を役所に置いて、オンラインでもオランダと郡山市の小学生の交流をしたりとかしていますので、また、そういう試みも、お願いしたいと思います。

いかがですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

今、委員長おっしゃっていただいたようないろんなこと、スポーツを取っかかりとして、いろんなことが、何ができるかということも含めて考えていければというふうに考えます。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

では、質問は以上でよろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論ないようですので、簡易採決で採決を行いたいと思います。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、第3目公民館費については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはありますか。ありませんか。

(なし)

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第19目文化振興費、第21目体育振興費、第22目体育施設費、歳出第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、歳出第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、第3目公民館費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

では、新たに論点シートを作成すべきものはありますか。ないですか。

ないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、ないということで、既に以前作成されたチェックシートは、シティプロモーション部だと、コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて、これは去年のやつがあります。ファイルは330、四日市市議会提言チェックシート、政策提言（前年度に係る進捗状況）。

その紙の14ページです。こちらです。

こちらの提言としては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催に当たっては、感染リスクを十分に検討した上で開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安心、安全を守るための取組を強化すべきであるという提言がされています。

これは、去年は都市・環境常任委員会でもなされたということです。

スポーツイベントを取り巻く状況は日本でも大分変わってきていますが、進捗状況としては、令和4年度においては、感染防止対策を講じながらいろいろやっていたところであると。引き続き感染防止対策、また、各競技ごとの感染拡大予防ガイドラインののっとなって、事業の開催に向けた対策を講じていくということが書かれています。

そして、後段では、四日市ハーフマラソンについても、ウイズコロナを想定し、計画の再検討に入っておりということで、いろいろ検討しながら実施していきたいということを検討中であるという進捗状況が報告されています。

これについて、終了、継続、一部変更のいずれかに分類していくこととなりますが、それについてまず、皆さんから理事者の皆さんに確認等の質疑があれば、挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

ハーフマラソンは、今の状態でいつ頃からやる予定で見えますか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

この後、補正予算のご審議の中にも説明等はあるかと思うんですが、一応、今、この補正予算をお認めいただいて、いろんな調査等が進んで、最速で令和6年の秋頃から令和7年の春頃を目途として今考えている、そのような状況になってございます。

○ 萩須智之委員

シティロードレースは春やっていたんですけど、この時期かなり難しいと思うので、秋から春という幅を取っていただいているのがすごく現実的になったなと思ひまして、よかったです。

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

ないですか。ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、なければ、皆さんこれはどうしますか。

終了しますか、継続しますか、一部変更しますか。

○ 樋口博己委員

様々な対策を取っていただきながら、進めていただいているので、終了でいいかと思ひます。

○ 平野貴之委員長

終了という、ご意見出ました。

ほかにどうですか。

○ 中村久雄委員

私も終了でいいかと思ひます。

コロナという時限的などころの意味合いもあるので、大分様相も変わってきておるので。

○ 平野貴之委員長

そうですね。

○ 中村久雄委員

今回終了でいいと思います。

○ 平野貴之委員長

ということで、皆さん終了でよろしいですか。

十分対策を取りながら、再検討させていただきながら、ハーフマラソンも実行に向けて進めていただいているということで、終了ということにしますが、いいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ということで、あとはまだありました。

次のページ、実行委員会形式の3事業についてということで、これもちょっと長いです。

実行委員会形式で実施されている事業について、実行委員会はいずれも会長を市長がして、実行委員長を副市長がしていると。ほかにも複数の市職員が公務として参画していることから、補助金の流れとしては、不適切ではないか。

加えて、市が事務局を担当していることから、市職員への負担が大きくなっているのも大きな課題であるという問題提起がされています。

こうした状況を鑑みということでいろんな提案がされて、民間委託も含めた全庁的な議論を開始すべきではないかということですが、それに対しての進捗状況として20ページですが、今、また、これまで課題となっていた市職員における事務負担の軽減や云々に向けて、観光協会が実施できる業務、後々観光協会が実施する業務、本市と観光協会が協力して対応していく業務の三つに分けて、可能なものから観光協会に移管するように取り組んでいるということです。

スポーツ課については、サイクル・スポーツ・フェスティバルについては自転車競技連盟との連携強化を図りながらやっていくということですが、まず、これについて理事者に質問ある方は、挙手をお願いします。

○ 萩須智之委員

まず、部長ご本人がそれぞれの実行委員会でも走り回ってみえてたのをずっと見せていただいていたけど、正直職員の方はどんな感じなのかなと。

まとめて言いますが、普通に前からやっておるので、普通にやるもんなのかなということをお聞きしたいのと、それから花火大会がなくなりますよね。このサイクル・スポーツ・フェスティバルは、よその競技団体から見ていると、これは普通、自転車競技連盟とかそういうところが県単位で受けてきて、四日市市の競技団体と組んで、スポーツ協会とやるのが普通なのかなというふうに思うんですが、これは四日市市が絡まないと地域住民の方のご協力をいただけないということで、非常に特殊な例だと思うんですよね。

だけど、もうやはりそっちの市民側とのパイプ役を市が介在するにしても、実際には自転車連盟の全日本のほうは人を出していらっしゃいましたよね。デンソーOBの方とかいらっしゃったと思うんですけど、そこら辺で、ある程度ずつ観光協会とかそのスポーツ団体に、主体となる団体に引き継いでいくというお考えがないのかなと。

その2点だけ伺います。

○ 小松シティプロモーション部長

ご意見ありがとうございます。

まず、最初の1点目でございますが、確かに私過去に観光交流課長のほうもさせていたでいておまして、そのとき私どもが持っておる3大イベントということで、祭り、花火、サイクルということを展開させていただいておりました。

やはり始まりというところからいくと、やっぱり市が主体的にこれらの取組を生み出してやってきたという歴史がございます。ここに至る間、やはり市がいろんな調整事で動いたり、例えば実行委員会形式でその費用を生み出すための協賛金を集めさせていただいたりというようなところで、計画、準備、片づけ含めて職員が汗をかいて時間外勤務にも反映されてしまっておったという状況がございます。

提言のほうで、そういったところをご指摘いただくようなご意見を賜りまして、我々もどういった形でそれを、形を変えてできるのかということにかなり時間をかけて、実行委員会でも話を入れさせていただきまして、今日に至ってまいりました。

そのような中、今年度8月に祭り、花火というところを実施させていただきまして、ここにも記載ございますような、まず、観光協会と一緒にやっといこうと観光協会と言いま

しても、いきなりこれまで市がやってきたイベントをそのまま重いまま渡すというのなかなかマンパワー的に耐え切れない状況がございますもので、ここにもありますとおり、観光協会が現状の状態でもできるもの、後々引き継ぐもの、時間をかけて最終的に移すものという、三つに区分分けをして、業務を分け、段階的に移行していくという方策を取らせていただきました。

実行委員会の会長のほうも観光協会の会長にご就任をいただく形で、あと職員に係る動員、委員がおっしゃられた我々職員が汗をかいて走り回っておった部分を、ちょっと費用面的に予算を膨らます要因にはなってしまう部分もありますが、そこを例えば警備の手を民間の警備のほうに委託という形で出させていただいたり、職員のシティプロモーション部以外の職員も、かなり動員をこれまでできておりましたが、今回の祭り・花火につきましては、シティプロモーション部以外の職員、シティプロモーション部でも観光交流課以外の職員の部分も含めての動員というのではない形でやらせていただきました。

そういったところでまだ完全体ではないものの、理想とする形には移行しつつあるのかなというふうに私自身、感じておるところでございます。

2点目のサイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては、こちらも委員からご意見の中でありました、やはりお世話をいただく公道を封鎖して開催するというレースでございます。ここがあるので、森委員からもおっしゃっていただいたような聖地化というようなところが言える部分なんです、やはり地元の方々のご協力なくしてかなえられるものでは一切ございません。ですので、その部分は、やはり常日頃から自治会さんあるいは関係される方々、そのエリアの民間事業者、多々ございますがそういったところと顔と顔を合わせる形での調整、お願い、協力というところは、これはさすがにちょっと行政が担わなければスムーズにいかないかなというところがありますし、また、警察への道路使用申請とかそういった事務手続的なところも毎年毎年ございます。そういったところもありますので、今現状まだまだ完全移行というところまでいきませんが、最終的には主幹を務めていただいております日本自転車競技連盟さんがメインとなって仕切って大会運営をしていただけるように、ここも段階的に業務分担、どういうところからできるかというところを引き続き検討はしていきたいという思いはございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

本当にボランティアとしてやっていただいているんだなというふうに感じていましたけれども、もうその負担を既に減らしてきていただいているということでは、チェックシートの働きがもうある程度果たせたなというふうに感じました。

それから、観光協会さんなんですけど行ってびっくりでしたけど、ほとんど人がいないんですよ、人員的に。これはもうはるか先やなと思いましたが、やはり警備会社を使われたりとかというあたりが、実行委員会形式の3事業についてというのは、3年前にもみ出したときから、本当はお金がかかっているはずなんやけど職員の方に無理言ってしまう形態自体もおかしいよねという意味もあつたんですよ。ですから、それは実際お金がかかるものであればそうやってやってかなあかと。それに対して、必要ならもう協賛金をもっと集めるとか、この辺は市が動かなければならない、もしくは観光協会がやることになると思うんですが、その隠れてた経費を見えるようにしていただいたということは、非常にいいかなと思って評価しているんです。

ただ、最後のサイクル・スポーツ・フェスティバルは、公道でできるところって、40年前に比べて割と増えたんですけど、40年前はほぼ神鍋というところ1か所だったんですよ。できるところがほとんどなくて、警察がなかなか許可を出さなかったんです。その後、自転車競技が一般化したもんでかなり増えたんですが、それでも本来は、鈴鹿サーキットとかヤマハの袋井コースとか、そういう閉鎖サーキットでやるのが安全なので一般的なんですけど、そう思うとこれは本当聖地なんです。四日市市として珍しく、公道ロードレースをやっているということが、すごい資産であるということの認識が甘いと思うんです。もっとPRしてもいいと思うし、ツール・ド・ジャパンの鈴鹿ステージというのを四日市市に呼んでくる、いなべ市も1回やりましたよ。そういうことも発展的に考えていただいて、住民の方のご協力が得られればの話なんですけど、これこそが四日市市が持っている特異的な資産やなと思うんですが、その辺をもうちょっとアピールしていただいてもいいと思うんですが、それは要望としておきます。もしご意見あったらお願いします。

○ 小松シティプロモーション部長

ご意見ありがとうございます。

聖地となかなか自画自賛にならんように、やっぱりPRをして参加者を募るというとこ

ろがすごく重要なところで、もう一つ聖地と言えるゆえんのところで、本市で開催するシティロードレースのエキスパートクラスで入賞された方が、自動的に日本最上位の全日本ジュニアに出走できる資格が与えられるというレースに、当該レースはなっております。そういった部分においても聖地かなと。野球で言う目指せ甲子園ではないんですが、ロードをされるジュニアの方々が、四日市を目指すという意味の聖地化を目指していきたいというふうに考えております。

我々もやはり、毎年平均的に全カテゴリーで700名近い方々にお越しをいただいております。

シティプロモーション部が担う部分では全国から四日市の地にお越しいただき、来ていただいた方におもてなしをするとともに、四日市のよさを知って帰っていただくというところがミッションでありますことから、シティプロモーション部が担うべき業務で、移管こそスポーツ課のほうに今年度からさせていただいておるところにはなるんですけども、やはり、そういったプロモーションを行うには、来ていただく方々をレースに出られるご本人様のみならず、家族さんも一緒になって来ていただきたいというところがありますので、PRにつきましては、これまで以上に使えるツールがあればどんどん活用して、全国的に広げて、知らしめていきたいというふうには考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。最初はアジア選手権だったと思うんです。もういきなり国際大会から始まったんですよ。そのとき体育協会が、競輪場にS1レース、G1レースを持ってくるために恩を売りたいということで、頼むでただで出てくれというので各種目団体が旗振りに出たんです。

そういうこともあって、市全体で推していくという雰囲気はもともとあったんですけど、あんまり周知されてないなということで、そこら辺もっとPRをしていただいてもっと胸を張っていただいていると思いますので、よろしくお願いします。

○ 平野貴之委員長

ちなみに今は、終了、継続を判断するのに必要な確認のための質問の時間です。

○ 樋口博己委員

委員長からくぎを刺されました。

これは、荻須総務常任委員長の下で論点シートを出させていただいて、歴史あるものであるんですけども、少し行政が表に出すことを引いていただきながら、観光協会に少しずつ移行しているという状況を確認させていただきました。

観光協会も、一般社団法人を取っていただいたので、これからますますやっていただくと思うんですけども、そんな中で少しずつ移行の動きは出ているんですけど、やはりもう一度観光協会はしっかりと受け入れるような体制も必要だと思います。

先ほどの泗水十貨店、あれも結構行政が段取りはして商品化になったら民間でやると、負担金をもらうという話だったのでこれもやっぱりこの3事業も、そうなっていかなあかんと思うんですよ。

そのためにはやっぱり観光協会にもう一重のグレードアップをしていただくために、これは予算なのか、市から観光協会への支援なのか、これ分かりませんが、もう一重の拡充が要るのかなと思っています。

今、判断したらあかんのですね。質疑なんですね。

そういう面で、そういった意向はあるということでもいいですよ。

○ 小松シティプロモーション部長

ありがとうございます。やはり事業を自力でやろうとするとそこには3要素、人、物、金という部分がどうしても必要になります。

今現在、ご指摘のとおり観光協会でもまだ足らずじまいのところというのは、マンパワーというふうに思っております。

観光協会という看板がある以上、観光という部分、それと市のPRであつたりとか、あとは自主的な事業を展開してお金を生むというような仕組み、あらゆることの必要性が生じるというふうに考えております。

その中で人というところになりますと、例えば、全く観光とかシティプロモーションに、造詣のない方がもし配置されてもなかなか今と変わらない状況がありますもので、その辺りは我々も一緒になって知恵を絞って、どういった方をマンパワーとしてプラスとして持っていかるところは今、一緒になって考えておる状況でございますもので、ご期待いただきたいというふうに、この場で申させていただきますと思います。

○ 樋口博己委員

さらにもう一年頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ちなみに、この自転車競技連盟のサイクル・スポーツ・フェスティバルへの立ち位置って、今はどんな感じなんですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

今年度も、事務局のほうに県の自転車競技連盟のほうに入っていたきながら、一緒にこの大会をつくり上げている、そんな状況です。

○ 平野貴之委員長

行く行くはこの競技連盟に、メインで運営して行ってほしいということなんですか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

今現在も、今年度についても、一部、自転車競技連盟さんのほうに事務の仕事のほうをお願いさせていただいておりまして、これがどのスピードでどの程度まで行けるのかというのはちょっとまだ未知な部分もあるんですが、そういった形では考えている次第でございます。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

あと、質問よろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、継続か、終了か、一部変更かについて、樋口委員からは、継続という表明がありました。

あとはいかがですか。

○ 中村久雄委員

私もこの部分は部長の今の質問の答弁で、まだまだ移行中、もっともうちよっとやっていきたい、なかなかそうすぐに進まないという中で、実際に事業がコロナで動いてないところもありますから、その部分は止まっているので、だから実際確認するまで、今話していたように、委託、発注する業務を準備はないけど発注する業務があるという拡充も含めた、そこまでちょっとまだ早いかな。中の内容の移替えが大事なので、継続ということが適当かなと思います。

○ 平野貴之委員長

継続、はい。

萩須委員はいかがですか。

○ 萩須智之委員

たまたまコロナで実質できてなかったというのを考えますと、動き出していただいているのはもう効果が分かりつつあるんですけど、もうちょっと継続していただいたほうがいかなと思います。

それと、観光協会に対するてこ入れももうちょっと何とかというのを、本当は盛り込みたいぐらいなんですけど、よろしくお願いします。

継続で。

○ 豊田祥司委員

同じく継続でいいと思います。

○ 平野貴之委員長

理由は。

○ 豊田祥司委員

イベントがされてないというのは事実ですし、中身もまだまだというのもあるでしょうから、そういう意味でもしっかりと、イベントがされて結果が出るまで継続というのはいいかなと思います。

○ 平野貴之委員長

ほかの方も、継続でよろしいですか。

○ 樋口博己委員

これ、継続って項目がないのと違いますか。

○ 平野貴之委員長

いや、ありますね。

○ 議会事務局丹羽主事

ちょっと昨日もお伝えをさせてもらったことなんですけど、これが先ほどあったように荻須総務常任委員長時代の2年前に出てきたものということで、一応決算常任委員会全体会の場で言われていることに関しては一旦、2年前のものに関しては終了させるものが原則ということになっているんですけど、それは終了に必ずしなければならないということではなくて、今皆さんの意見があったように、もう1年改めて提言として残して見守っていくというのも一つ選択肢としてありのものかと思っておりますので、先ほどちょっと樋口委員が言われた、縮小とかということに関してはまた予算の議案が出てきたときに、予算にどう反映されているのかということを確認する際のことだと思っております。

○ 平野貴之委員長

そうやね。

○ 議会事務局丹羽主事

なので、今回、改めてまた来年度までに提言を残して見守っていくというのは一つ選択

肢としては、問題ないものかと思っております。

○ 平野貴之委員長

なるほど。

原則終了とされていますが、原則を覆して継続ということですね。

まとめましょうか。

ということで、今回のこの提言に沿っては、かなり、実行委員会の体制であったり、また、観光協会さんに事務局をお願いしたりと、市職員の負担もかなり軽減していただいているところではあります。サイクル・スポーツ・フェスティバルの体制であったり、また、観光協会のグレードアップ化ということで、今後とも議会としても見守っていきたいということで、今回継続というふうにさせていただきますので、引き続きの取組をまたどうぞよろしくをお願いします。ということです。

○ 樋口博己委員

すみません。改めての要望ですけど、花火大会、ぜひとも再開できるように努力いただきたいと思います。要望です。

○ 平野貴之委員長

では、決算はこちらで終了しましたので、次に予算議案に移りますので、小林委員と谷口委員をお呼びください。

じゃ、そのまま、10分休憩しましょうか。10分休憩します。15分まで。

15 : 05 休憩

15 : 12 開議

○ 平野貴之委員長

では、引き続き、次は予算の議案を審査してまいりたいと思います。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、シティプロモーション部関係部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第19目 文化振興費

第21目 体育振興費

第22目 体育施設費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

スポーツ課ハーフマラソン準備室、小西です。

タブレットにつきましては、今タブレットを開かれた方につきましては、タブレット画面左側のホームをお開きいただき、画面左上の今日の会議中の産業生活常任委員会分科会をお開きください。今、違う画面をご覧いただいている場合は、画面左上の戻るで一つ前の画面にお戻りいただきます。そうしますと一覧が出てくるかと思えます。一覧中の003シティプロモーション部関係資料を開けてください。その37分の25ページ、ハーフマラソン開催準備経費・実行委員会の構成についてでございます。

よろしいでしょうか。

では、この件につきましては、樋口委員よりご用命いただきました補正予算案3230万円の交通量調査、分析及び迂回路設定等計画案策定に係る業務の内訳、そして、ハーフマラソン実行委員会の構成メンバーについてでございます。

まず、一つ目の交通量調査・分析及び迂回路設定等計画案策定に係る業務の内訳でございますが、その内容につきましては、交通量調査やデータ解析に係る業務と迂回路設定等に係る計画策定に係る業務の大きく二つに分けられます。

交通量調査・データ解析に係るものにつきましては、まずは、コース沿線やコース周辺の交差点などの現地調査から始まりまして、次に、実際に交差点において、例えば大型、普通車、二輪車、自転車、歩行者などの通行状況であったり信号パターンの調査を実施し

ます。そして、集計したデータを集計、整理し、交通量の予測解析を行います。それに付随する打合せや経過報告の作成のほか、交通量調査の際に大勢の作業員が現地に機材を持ち込んで作業を行う関係で、道路使用許可申請なども伴います。

次に、迂回路設定等計画案策定に係るものにつきましては、現地調査に基づいて整理をした予測交通量などのデータを基に関係機関、これは主に警察や国土交通省などの道路管理者でございますが、これらの関係機関向けの協議資料などを作成し、実際に我々と一緒に協議や打合せの場に参加してもらい、専門家としてのアドバイス、コンサルティングをしてもらいます。最後には協議結果をまとめ、報告書や成果品を作成し、提出をしてもらうものでございます。

そして、二つ目、四日市ハーフマラソン実行委員会のメンバーについてでございますが、ご覧のとおりメンバー表を添付いたしました。

メンバーといたしましては、陸上競技、スポーツ関連、観光協会、自治会連合会などの団体様で構成されておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

スポーツ課、田中です。

引き続き、資料の26ページをお願いいたします。

小林委員よりご請求がありました四日市ドーム整備事業費に関し、資料を作成させていただきました。

予算額を算定する場合、一般的な工事の中でも特にエレベーター工事や空調設備など、工場製作を伴う場合は各メーカーから施工見積価格を取り寄せさせていただき、諸経費を上乗せして算定をさせていただいているところであります。

今回、債務負担行為限度額を設定する際には、当初予算額に物価高騰の影響を考慮するため、メーカーからの聞き取りにより、材料価格相当分として約10%上昇していると、そういった内容を踏まえさせていただき、その上昇分を施工価格に換算をした額として、当初予算額に300万円を上乗せして債務負担行為限度額を設定させていただいた次第でございます。

説明は以上です。

○ 平野貴之委員長

追加資料の説明は以上です。

それでは、こちらの議案に対しまして、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 樋口博己委員

ハーフマラソン、様々ありがとうございます。経費の内容、よく分かりました。ありがとうございます。

これもコースプランがあって変更した経緯があるかと思しますので、サイクル、自転車と同じく、地元にもいろいろご協力いただくことでありますので、丁寧に進めていただければと思います。

あと、実行委員会の名簿ですけれども、これは実行委員長が館副市長ということで、副実行委員長にはスポーツ協会の馬瀬会長の名前を挙げていただいておりますけれども、これも先ほどの論点シートの3事業と同じく、今後この協会さんにもしっかり主になっていただけるように上手に進めていただければなと思います。

まずは第1回、しっかりとやっていただいた上で、それを検証しながら移行できるような方向性を見い出していきたいなと思いますけれども、その方向性でよろしいでしょうか。

○ 田中シティプロモーション部次長兼スポーツ課長

ありがとうございます。スポーツ課、田中です。

今、樋口委員がおっしゃっていただいているように、私どもも第1回の大会をまず成功させるために、当然これは地元にご心配やご迷惑をかける部分も多かろうと思います。我々市も窓口となり、丁寧に地元のほうにも説明に入らせていただきながら第1回の大会を成功させたいというふうに思っておりますし、その後はいろんな関係団体、特にスポーツ協会さんなんかも含めて、こういった事業を一緒にやっていただけるような形で一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 谷口周司委員

すみません。ちょっと関連させていただきたいと思います。

このハーフマラソンの実行委員会の名簿を出していただいたかと思うんですけども、ハーフマラソンは、もちろん第1回で終わらずともずっとこれから四日市の歴史ある大会として、目玉の事業となつていただきたいという思いもあるんですけど、そういった中、実行委員会のメンバーさん、第1回目をやっていく、これからも継続してやっていくって非常に大事な実行委員メンバーになっているかと思うんですけど、簡単でも結構ですので、それぞれの役割とか期待していることとかそういったところを、少し実行委員会のメンバー形成に至った、こういう人たちを選んだ理由とか、その辺を少し教えていただければと思います。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

先ほどご説明いたしました陸上競技関係、スポーツ関係、それから観光協会様、自治会様、いろいろから構成されと申し上げましたが、陸上競技関係の団体さんにつきましては、やはりマラソンという非常に専門性の高い部分でございますので、公認を取るにはどうしたらいいか、コースを安全に選手に走っていただくにはどうしたらいいかと、そういう技術的なご指導も当然させていただきたいというふうに考えております。

スポーツ協会でございますけれども、これもスポーツ関連団体さんということで専門性の高い団体さんというふうに考えておりますが、技術的なところももちろんでございますけれども、スポーツ協会さんに加盟していらっしゃる団体さん、いろんなスポーツ団体さんがございますので、そちらに例えば競技の運営の部分について、いろいろ協議をしながら運営を共にしていただきたいと、そういうようなところも意図しております。

観光協会さんにつきましては、マラソン大会をやるだけということではなく、やっぱりハーフマラソンというツールを通じて四日市を最大限にPRするということを考えておりますので、例えばバックイベントであったり、付随的な仕掛けをどういうふうにやっていこうか、こういうのを一緒に考えていただく団体さんというふうに考えております。青

年会議所さんも同じような感じでございます。

スポーツ推進委員さんでございますけれども、これは各地区で広くスポーツを推進するという部分でご協力をいただいておりますところでございますが、スポーツを通じた地域づくりというところで随分ご尽力をいただいておりますところでございますけれども、今回のハーフマラソンでございますけれども、スポーツの振興、そして本市のPRというところももちろんあるんですが、もう一つ大きなところとして考えておりますのは、地域づくりのきっかけとするというところでございます。スポーツ推進委員さんはスポーツというイベントを通じて地域をつくっていくと、そういうようなところでご尽力をいただいておりますので、多分に貴重なご意見を頂戴できると思っておりますので、そういう部分で協議をしていきたいということで考えております。

自治会さんでございますが、もちろん20km強の距離を走るわけで、各地区にランナーが走っていくわけではございますけれども、もちろんいろいろご迷惑をおかけする中で、どういふふうにこの競技をやっていくか、どういふようなルートになるかというところを住民さんの窓口として説明をするのももちろんなんですけれども、先ほど申し上げました市民全体を挙げてこの大会をつくっていくということで、どのように企画をしていこうというようなこともぜひ相談に乗っていただきたい団体さんというふうに強く考えておるところでございますので自治会連合会さんから入っておるところでございます。

あと、ウェルネスクラブさんでございますけれども、これも専門的なといいますか、技術的なところの団体さんということで最初から入っていただいておりますところでございます。

あと、シー・ティー・ワイさんはメディアというところでご協力をいただいておりますところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。それぞれ役割を持ってやっていただけるかと思うんですけど、専門的なところというところで、三重陸上競技協会の専務理事さんがいたりとかスポーツ協会さん、三河陸上競技協会さん、さらにはウェルネスさんというところが専門的なところかと思うんですけど、ここについては、四つはしっかりと連携をしているのか、それぞれに別々のことを確認していくのか。その辺りはしっかりとしておいていただかないと、ばらばらなことをやっているとはいけないと思いますし、やはり先ほど、最初からウェルネスさんはいましたとなっていたので、多分想像するにシティロードレースのときから関わ

ってもらっているのですが、ハーフマラソンになって外すのは申し訳ないかなとか、そういった思いで入っているのかどうか分からないんですけど、やっぱりこれから四日市の代表的なイベントとしてハーフマラソンというのをやっていこうと思うと、実行委員会の選出方法というのもしっかりと後で説明がつくようにはしておいていただかないと、なぜここが入ってここが入っていないんだとか、もう少しこういうところも入れたほうがいいんじゃないとか、そういったことも出てくるかと思しますので、しっかりと第三者が見たときにも実行委員会、しっかりとしたメンバーがそれぞれ役割を持って、スペシャルなメンバーというか、四日市のハーフマラソンをやっていく中でもベストメンバーだなというところを第三者にもしっかりと説明できるようにはしておいていただきたいと思しますので、ぜひ成功していただきたいという思いがありますので、よろしく願いいたします。意見です。

○ 後藤純子副委員長

6月5日に安曇野市でハーフマラソンが開催されたんですけど、60代の男性が亡くなっているんですね。救命救護体制とかそういったものって、今どういった状況なのかお答えいただけますか。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

大会スタッフはいろんなメンバーで構成されます。それこそ警備を担当する、会場整理を担当する、そういうものの中に併せて救護スタッフというのも当然必要になってくるところでございます。

これは今後でございますけれども、医師会さんであったり看護協会さんであったり、そういうところへ打診をして、どのようにやっていったらいいかというようなことを、救護計画をつくり上げていくところでご意見を賜るのもそうですけれども、必ずコース上には救護スタッフであったり、もしくは他の大会でもよくありますが、AEDを持ったスタッフも配置をした上で選手が安心して走れるような、そんな環境を整えていきたいというふうに考えております。

○ 後藤純子副委員長

医療スタッフの確保も必要だと思うんですけど、実行委員会の中に医療関係の方って含まれていないかと思うんですけど、実行委員会は実行委員会でまた救命救護に関してはまた別の委員会を立ち上げるという理解でよろしいですか。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

検討を行う会議というのは、今、実行委員会しか確かにないんですけども、おっしゃるとおり、救護計画をきちっと立てていこうと思いますと、それなりの専門的なやり取り、会議は当然必要でございますので、併せてその辺のところも実施に当たっては考えていきたいというふうに考えております。

○ 後藤純子副委員長

令和6年の秋から令和7年の春にかけて開催予定ということで、このスポーツツーリズムに資する四日市のハーフマラソンをより魅力的なものにしてもらって、コースの安全確保はもちろんのこと、突発的な事故であったりとか死亡者が出るということが絶対にならないように、市内外から多くの方に参加いただけるよう、今後も計画していただくよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 荻須智之委員

このウェルネスクラブってなんですか。普通のクラブが何で一つだけ入っているのかなって、何か不思議に思えるんですが、保々ランニングクラブとか市内にいろいろありますよね。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

ウェルネスクラブさんにつきましては、シティロードレースのときからずっと入っていた団体さんでございます。

このシティロードレースからハーフマラソンにモデルチェンジをしようというところで、

そのまま入っていただいております団体さんでございます。

ここは、いわゆるそのスポーツクラブといいますか、そういう方面の専門的な団体さんとして捉えておりますので、引き続きお世話になっておるといようなところでございます。

○ 荻須智之委員

これは、もともとスポーツ協会とか陸上競技協会の推薦があったということですか。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

繰り返しになりますが、シティロードレースのときからのメンバーが実は今はマラソンの実行委員会のメンバーがそのまま今引き継がれているような状況でございまして、恐らくシティロードレースのときからそういうようなお話があったのではないかと思うんですけども、一番最初の経緯というのは、申し訳ございません、正直なところ、今分かりかねるところでございます。

○ 荻須智之委員

これで終わります。

スポーツ協会とか陸上競技協会に加盟しているはずなんですよね。そこでほかの個々にやっているスポーツクラブとか団体との公平性が保たれればいいんですけど、特定のクラブの意見だけ聞くというわけにはいかないですよね。そこだけしっかり担保していただければと思います。要望です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 中村久雄委員

ここで補正予算を認めれば、今後のスケジュールのところですけど、実行委員会開催は、来年1月ということは今年度に第1回目の実行委員会を開催するから、それまでにコース、今、案で出ておるやつをしっかりと諮ってそこに提案できるようにしておくというスケジュー

ールなんですか。確認です。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

おっしゃるとおりでございます、何とか今年中に交通量調査であったり解析であったり、そして、警備計画や人員配置計画をつくってしまい、道路管理者やその許可団体である警察や国土交通省と下打合せを終わらすと。そして、それを基に素案を実行委員会のほうにもんでいただくということで、できれば1月中に開催したいというふうに考えております。そこでコースの素案であったり大会開催日の候補日についてもここでもんでいただきたいというふうに考えているんですけど、これが決まれば4月からは本格的な大会の実施計画の策定に着手をしていきたいというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

このコース変更の再検討については、この案のこういうふうに考えておるよということ
は実行委員会に、これまでも諮っているという理解ですか。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

コロナの影響もございますので、全員を一堂に会して説明をしたわけではございませんが、この実行委員会のメンバー一人一人に回って、前の従来コース案だと感染対策上非常に問題があると、そのような説明を1件ずつして、それならばコースを再検討しなきゃならないねというようなことで、全ての委員さんにはご理解をいただいているところでございます。

○ 中村久雄委員

ということは、実行委員会としての会議は、前に持ったのはいつなんですか。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

最後に実行委員会を一堂に会して開催をしたのは、令和2年7月、これは、当初令和3

年の3月7日に前回大会を開くということだったんですけど、それをコロナで中止をしたということを決めたのが令和2年7月、それ以降、対面式の会議は開催されていないところでございます。

○ 中村久雄委員

それで、1件1件回ったときには、コース変更案と開催の日程は令和6年の秋から令和7年の春に考えているよということも話をしているか。

○ 小西スポーツ課副参事兼ハーフマラソン準備室長

ハーフマラソン準備室、小西です。

まず、皆さんに協議をしていただくために素案をつくりますと。そして、従来は3月に開催をする方向で考えておりますと説明をしておいた経緯がございましたけど、3月にこだわらず、結局コースを変更するということは、そこに配置する人員も数も予算も全て変わってくるところでございますので、それをはっきりいろんな調査を行った上で明らかにした上で、改めて日にちについても協議をさせていただきます。まずは下調査をしてまいりますというところまでお話をしているような状況でございます。

○ 中村久雄委員

このハーフマラソンの開催準備については、市民の意見募集ということで7件もの意見をいただいているんですよ。多くはやっぱりコロナ禍の中で大丈夫なのかという心配だったり、瀬古さんや有名な人を呼んでほしいという意見もあったんですけど、コロナ禍の中で予算の使い方無駄にならないようにしっかりやってくれというところなので、コースと開催時期についてもまだということですね。まず調査をして実行委員会に諮ると。そうせな実行委員会もどうしていいか分からんもんな、案を出さんことにはね。分かりました。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。ハーフマラソン以外でも。

大丈夫ですか、いいですか。

ほかの追加資料以外のところでもいいですか。ないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はないようですので、簡易採決でまいります。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、債務負担行為の補正中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないということですね。

[以上の経過により、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第19目文化振興費、第21目体育振興費、第22目体育施設費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

では、理事者の一部入替えがありますので、委員の皆さんはしばらくお待ちください。

15：37休憩

16：05再開

○ 平野貴之委員長

それでは、引き続きまして、商工農水部に係る審査に入りたいと思います。

まずは、議案第23号令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたしますので、まず、商工農水部長より挨拶をお願いしたいと思います。

○ 石田商工農水部長

商工農水部になります。お疲れのところありがとうございます。

今回、けいりん事業課から先にご審議をいただくことにしております。説明の都合上、この後、農水振興課、それから商工部門に移っていきたいと思います。決算と予算と、あと、一番最後に商工のほうではプレミアム付デジタル商品券とコンビナートのカーボンニュートラルについての時点でのご報告させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございました。

議案第23号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

○ 平野貴之委員長

それでは、本件については議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

質問、意見がありましたら、質疑がありましたら、挙手をお願いします。

○ 後藤純子副委員長

すみません。補正予算のところには直接関係ないかと思うんですけども、国のほうでギャンブル依存症への対策強化ということで、競輪とオートレースの車券をインターネットで購入するときに限度額を設けるというのを計画されているようなんですけども、昨年11月の定例会議の協議会の際に四日市競輪施設整備構想案ということで売上高というのを予想で出されているかと思うんですけども、インターネットの購入額の限度額を設けられたときというのは、この売上額というのとは予想された売上額よりか減少されるかって、今、分かりますでしょうか。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課、村田でございます。

限度額の関係につきましては、現在まだ設定されていない状況でございます。今後そのような動きがあればそういう設定を考えていくというような今現状でございます。

○ 後藤純子副委員長

インターネット投票をはじめ、電話投票のほうも売上げのほうはいいかと思うんですけど、ギャンブル依存症の方もいらっしゃるかと思うので、今後も注意喚起のほうを進めていっていただくようお願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ討論に移ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はないようですので、簡易採決によって諮りたいと思います。

議案第23号令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）は、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ありませんね。

[以上の経過により、議案第23号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

では、次は決算の議案に移りますので、小林委員と谷口委員は退席をお願いします。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
競輪事業特別会計

○ 平野貴之委員長

それでは、次に、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、競輪事業特別会計についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、質疑がありましたら、発言をどうぞ。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の242ページのほうからなんですけれども、基本的なことをちょっと教えてほしいんですが、この競輪事業収支額というのは、実績で2億7200万円となっておりますけど、その上の決算状況の中での数字からすると、どうやって見ればこの数字になるんでしょうかね。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

すみません。これとリンクしておる資料がございまして、決算説明資料の90分の75ページを見ていただければありがたいんですけれども、よろしいでしょうか。

すみません。75ページの上段部分、一番右端が令和3年度の決算でございます。収入につきましては、車券の発売金、入場料収入、それから場外施設使用料、その他（基金繰入金を含む）ということで、令和3年度の決算といたしましては232億9196万円でございます。

支出のほうにつきましては、全て合わせまして、払戻金あるいは関係機関への交付金、負担金、選手の賞金とか開催経費、施設の事業費なんかを全て合わせまして230億1880万円となります。

その収支につきまして、差引きさせていただきまして2億7229万5000円、最後にあります競輪事業収支額2億7200万円余りの黒字となりましたということで、こちらの数字とリンクするような形になってございます。

○ 樋口博己委員

すみません。そうすると、主要施策実績報告書の上にある16億円というのは、これは何の数字になるんですか、収支となっておりますけれども。

○ 水谷けいりん事業課主幹

けいりん事業課、水谷です。

こちら、主要施策実績報告書につきまして、表の収支でございますけれども、これはあくまで単純収支ということになっております。昨年の繰越金15億円等、これを含めて、実際に昨年度、令和3年度に支払ったものを差し引いた金額が16億円となっております。こちらの下表にあります競輪事業収支額というのは、本来競輪の昨年の売上げですとか、あとはそれに伴って払戻しの、必要な経費を払った純粋な競輪でもうけたお金というふうなイメージとなっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、やっぱり一番大事なのは競輪事業収支、これが2億7000万円の黒字だったということですね。これだけ黒字が出たから目標どおり1億8000万円、市へ、一般会計へ繰り出しをしたということよろしいですかね。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

そういうことでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

この1億8000万円というのは、どういう基準で設定しているんですかね。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

こちらは、1億8000万円というのが一般会計の繰出金ということで、競輪で黒字が出たうちのその一部を一般会計のほうへ繰り出しするということでございます。

実際のところ、余剰金といたしまして、令和2年度から令和3年度へ繰越した額は約15億円程度でございます。そのうち、令和3年度で工事を必要とする経費が約12億円ぐらいございまして、その差引きが3億円少しぐらいになりまして、それのおおむね2分の1程度を一般会計へ繰り出しさせていただこうということで、そういう基準で支出させていただいているということで、一般会計というか、財政当局と協議の上、必要があれば2分の1以上、繰り出しすることもございますし、その辺は財政部局との調整上、毎年度決定していくというような状況でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

そうすると、競輪事業収支額が目標は1億円以上になっておるんですけど、でも、一般会計の繰出金は1億8000万円以上になっておるんですけど、この辺の繰出金のほうが多い目標というのはちょっと腑に落ちやんんですけど、その辺の説明をお願いします。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課、村田でございます。

当初、収支の収入を約190億円程度見込んでございました。当初見込んでいた額より上回って、補正予算で38億円ぐらい、それはコロナ禍による売上げが上がったということでございます。当初1億円を計上させていただいておったのですが、車券売上げが好調ということもあって、1億8000万円に上げさせていただいているというので、目標以上に一般会計のほうへ支出させていただいているというような状況でございます。

○ 樋口博己委員

想定以上に売上げが上がったのは分かるんですけど、年度当初に競輪事業収支額の目標は決めてあるんですよ。競輪事業収支額が1億円以上というのに、繰り出しが1億8000万円以上って、収支額よりも8000万円多い金額を繰り出すというのは赤字にするという意味なんですか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

競輪事業収支の中のうち支出できるというところでございます。黒字の中の範囲で一般会計のほうへ繰り出しするというようなことでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、実績として競輪事業収支額が1億円であれば1億8000万円は繰り出ししないということですか。収支額以上に繰り出しはしないという意味なのか。その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○ 水谷けいりん事業課主幹

けいりん事業課の水谷です。

こちらの表ですけれども、競輪事業収支額というのは、繰出金を引いた額のあとの残った金額になります。なので、大本としては2億8000万円ありまして、そこから1億8000万円を繰出金としても1億円が黒字として残るといような感じとなっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、その繰出金を出さなければ、令和3年度は4億5000万円ぐらいだということでもいいですか。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

そのとおりでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

○ 荻須智之委員

すみません。ちょうど75ページのこの表を見せていただいて、まじまじと見ていたんですが、入場料収入ですが、パチンコ屋はただなんですよ、すぐ入れちゃう。競輪場とか公営ギャンブルは入場料を取らなければいけないという法的な根拠があるのでしょうか。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

入場料につきましては、取る取らないというのはそれぞれの競輪場の采配でさせていただけるようなところでございます。

四日市競輪の場合、令和2年度にコロナ禍が進みまして、入り口で入場料を50円いただいていたんですけれども、それを購入してチケットをもぎってコロナの感染の確率が高まるということで、令和2年度はそういう理由で入場料を無料化させていただきました。令和3年度は競輪事業の条例改正のほうで上げさせていただいたんですけれども、ちょうど紙幣の改鋳ということで、機器の更新をしないといけないという時期が迫ってまいりました。そこで、費用対効果を考えた上で、より競輪場にも親しみを持って入っていただき

やすくするようにするために機器の更新もやめて入場料を無料にさせていただこうということで、条例のほうも令和3年の4月に改正させていただいて引き続き対応させていただいたというところで、令和2年度以降はもう入場料無料で対応しているというような状況でございます。

○ 荻須智之委員

令和3年度に147万円何がしかあるというのは、その名残なんですかね。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

すみません。あと、特別観覧席がございまして、特別観覧席が500円の入場料をいただいております、その分の収入のみ上がっているというような状況でございます。

○ 荻須智之委員

すみません。呼んでいただくときはただで入っているので意識していなかったんですけど、インターネットにだんだんと顧客が移っていっている中で、どんどん入場者は減ってきているけれども、それなりに施設を維持しているんやったら、やっぱり有効活用という点ではただもいいかなということで賛成させていただきますけれども、その機器を更新しなかったというのは大正解だと思います。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ討論に移りますが、討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はありませんので、簡易採決で採決をさせていただきます。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、競輪事業特別会計については認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはありますか。

(なし)

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

論点シートに挙げるものがありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なしということですので、こちらで競輪関係の議案は終了させていただきます。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

すみません。1点だけちょっとご報告をさせていただきたいんですけども、先般の6月定例月議会のほうで自転車競技条例を改正させていただきまして、LED工事とかが始まりますので、中部の競輪場が七つありまして、四つの競輪場が工事をするというので、非常に日程調整が難しいということで、もしその場合はよその競輪場を借りて借り上げ開催をしなくちゃいけないということで、その借り上げ開催ができるような条例改正をさせ

ていただきました。

その後、7月の下旬に日程が、今年度の下期が決定してくるんですけども、そこで借り上げ開催が必要になれば、この議会で8月補正を上げさせていただくということでご報告させていただいたんですけども、何とか調整する中で、日程はちょっと過密にはなつたんですけども、全部下期の日程は四日市競輪のほうでできるようになりましたもので、今回は補正を上げずに行かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

それでは、今日はこの程度にとどめさせていただきますので、続きは明日午前10時からよろしく願います。どうもお疲れさまでした。

16：25 閉議